

セーレンプラネット
福井市自然史博物館分館
要 覧
令和5年度（2023年度）事業概要



福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）

〒910-0006 福井市中央1-2-1 ハピリン5階

TEL : 0776-43-1622 / FAX: 0776-43-1644

E-mail: planet@fukui-planet.com

ホームページ : <https://www.fukui-planet.com>

目 次

I 自然史博物館分館の概要	
1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 自然史博物館分館のあゆみ・・・・・・・・	2
4 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5 組織	
(1) 組織機構と職員体制・・・・・・・・	4
(2) 委員会等・・・・・・・・	6
(3) 関係組織・・・・・・・・	7
II 令和5年度事業概要	
1 管理運営業務	
(1) 運営方針・・・・・・・・	8
(2) 利用状況・・・・・・・・	9
(3) 福井市自然史博物館運営協議会の開催・・・・・・・・	10
2 学芸業務	
(1) 調査研究業務・・・・・・・・	11
(2) 収集資料、収蔵資料数、図書資料・・・・・・・・	13
(3) 展示業務・・・・・・・・	13
(4) ドーム映像業務	
プラネタリウム・・・・・・・・	18
シアター工房・・・・・・・・	25
(5) 普及啓発業務	
学校教育・・・・・・・・	26
社会教育・・・・・・・・	29
アウトリーチ・・・・・・・・	32
3 来館者サービス業務・・・・・・・・	34
4 観光連携業務・・・・・・・・	35
5 施設等の利用に係る業務	
(1) 施設等の利用に係る案内・受付・料金収受・・・・・・・・	37
(2) 利用促進・・・・・・・・	38
6 維持管理業務・・・・・・・・	48
7 自主事業・・・・・・・・	49
資 料	
1 アンケート結果	
施設利用者満足度調査（NPSアンケート）・・・・・・・・	52
2 関係法令等	
(1) 博物館法（抜粋）・・・・・・・・	67
(2) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例・・・・・・・・	68
(3) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則・・・・・・・・	74
(4) 福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則・・・・・・・・	78
(5) 福井市自然史博物館ボランティア活動要綱・・・・・・・・	81

I 自然史博物館分館の概要

1 設置目的

自然史博物館（本館）は、郷土における自然史*に関する知識の普及を図り、活動の成果を展示や自然史講座などで市民に還元すると共に、郷土福井の自然について一緒に考える生涯学習の拠点を目指している。

自然史博物館分館は、奇跡の星「地球」を知ることは「福井」を見つめなおすことにつながるを基本理念に掲げ、①自然科学教育の推進：広大で謎に満ちた宇宙の魅力を「身近に」

「わかりやすく」「楽しく」学ぶ場を提供し、②県都の玄関口のミュージアム：福井の交通拠点に立地するメリットを活かす中心市街地のにぎわいの創出と交流を整備目標としている。

展示室、ドームシアター、シアター工房を備えた宇宙・天文分野を担当する分館（セーレンプラネット）として設置された。

*「自然史」とは、身の回りの動物、植物、岩石、化石、天体など自然界のすべてを分類し、調査研究してその仕組みを明らかにしようとするもの。

※設置根拠

〔法律〕 博物館法

〔条例〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

〔規則〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

2 位置

自然史博物館（本館）は、足羽山（標高 116.5m）に位置する。

自然史博物館分館は、JR 福井駅西口に隣接して建設された西口再開発複合ビル「ハピリン」5 階に位置する。



3 自然史博物館分館のあゆみ

自然史博物館は、昭和 27 年に福井復興博覧会第二会場の主要施設として開館し、福井市郷土博物館として正式開館した。昭和 45 年の福井市立郷土自然科学博物館への名称変更、平成 4 年に福井市自然史博物館となった。

自然史博物館分館は、平成 25 年に宇宙・天文分野を分担する位置付けで基本計画が策定され、平成 27 年 4 月に指定管理者の指定、平成 27 年 6 月にネーミングライツ・パートナーが決定し、「セーレンプラネット」と命名され、平成 28 年 4 月 28 日に開館した。

【沿革】	
昭和27年 4月10日	福井復興博覧会第二会場として開館
昭和27年 7月20日	福井市立郷土博物館として開館(旧館)
昭和29年 6月 3日	博物館登録「福井県第2号」
昭和45年12月26日	福井市立郷土自然科学博物館に名称変更（設置条例改正）
昭和60年	20cm屈折望遠鏡設置
平成 4年 4月 1日	福井市自然史博物館に名称変更（設置条例改正）
平成25年 7月23日	福井市自然史博物館分館基本計画の策定
平成25年10月 5日	福井市と独立行政法人宇宙航空研究開発機構（現、国立研究開発法人）、宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定を締結
平成26年 9月24日	福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正 （施行日：平成28年4月1日）
平成27年 4月 1日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）
平成27年 6月	ネーミングライツ パートナーにセーレン株式会社が採択され、分館を「セーレンプラネット」と命名 （期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日） ※令和8年3月31日まで継続
平成28年 4月28日	自然史博物館分館開館
平成28年 6月29日	自然史博物館分館利用者5万人達成セレモニー
平成28年 8月 5日	博物館登録について、自然史博物館分館を追加登録
平成28年11月23日	自然史博物館分館利用者10万人達成セレモニー
平成30年 6月 4日	日本プラネタリウム協議会・全国プラネタリウム大会福井2018を開催
令和 2年12月22日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）

4 施設の概要

自然史博物館分館は、福井駅西口再開発ビル「ハピリン」の 5 階に位置している。

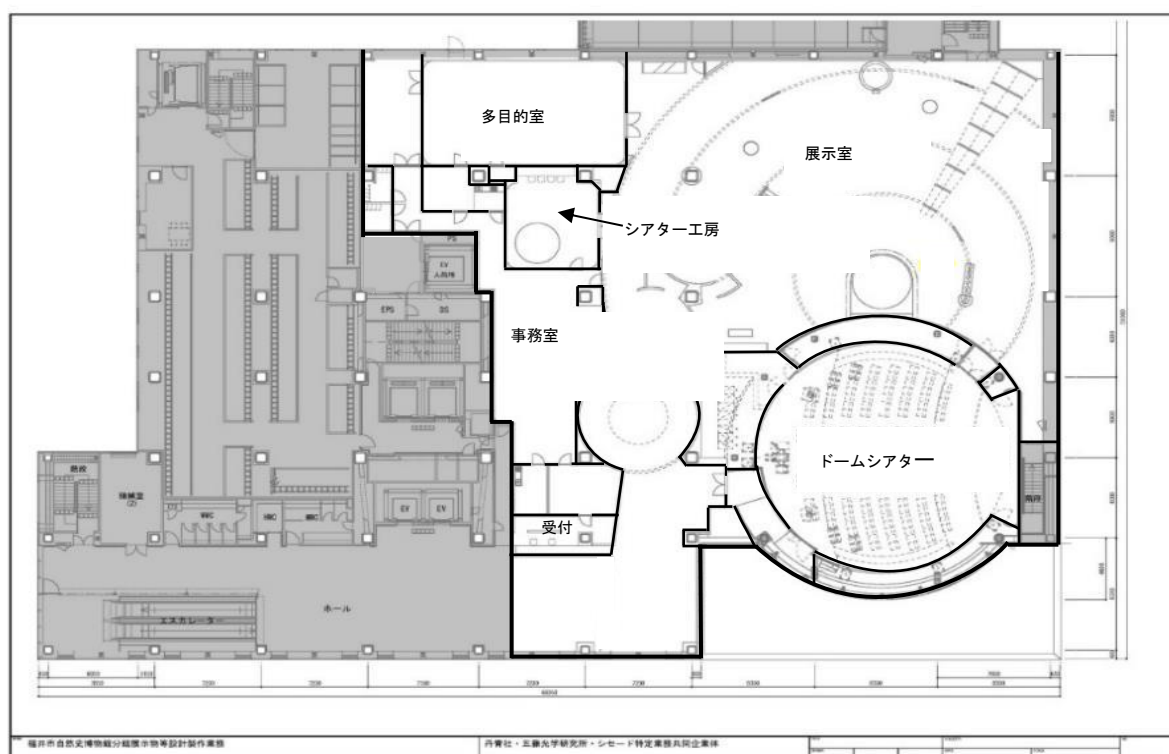
ドームシアターは、直径17m水平ドームで160席、前方にステージを配し、リアル8Kデジタル投映機を導入している。プラネタリウム機能を用いた星空解説や、各種全天周映像コンテンツを提供できる。

また展示室（常設）は、パネルや映像を主とした展示物で構成され、福井から宇宙の世界の広がりを表している。5つのゾーン（スフィア）に分けられ、福井市を基点に宇宙の広がりを感じる配置となっている。スフィアは、福井、文化、地球、太陽系、宇宙をテーマに展示解説ができるようになっている。併設している多目的室では、特別展や企画展を開催し、シアター工房では、ドーム素材の加工や演出プログラム（スクリプト）の開発とともに、ドーム映像撮影機器の貸出しと市民参画のドーム映像自主製作が可能な設備となっている。

【自然史博物館分館（セーレンプラネット）の情報】

所在地	〒910-0006 福井市中央1丁目2-1（ハピリン5階）
電話番号等	TEL 0776-43-1622 FAX 0776-43-1644 E-mail:planet@fukui-planet.com
開設年月日	平成28年（2016年）4月28日
運営方式	指定管理者（福井市自然史博物館分館運営グループ）
施設の概要	福井駅西口のハピリン（鉄筋コンクリート地下2階、地上21階）5階（約2,000 m ² ） （常設展示約800m ² 、多目的室約105m ² 、ドームシアター径17m、水平式ドームスクリーン160席、シアター工房（内径3mドーム有）その他事務所等）
休館日	毎週火曜日、第2水曜日（共に祝日の場合は開館） 祝日の翌平日 年末年始（12月29日－1月3日） ※8月10日－8月20日は開館
開館時間	平日・日曜及び祝日 午前9時30分－午後5時30分 土曜及び祝日の前日 午前9時30分－午後8時
入場料	常設展 一般410円（高校生以下、70歳以上、障がい者 無料） ドームシアター 一般・70歳以上620円、3歳以上高校生以下310円 （3歳未満、障がい者 無料） 団体（20名以上）割引 各料金の2割 ＊共通券、年間パスポート有り
主な展示	カルチュラルスフィア（御月見ノ間、越前朝倉氏の星図 天之図）、ふくいスフィア（ふくいシティ&ユニバース、ふくいの記憶）、アーススフィア（ちよどいイ地球、地球ミラクルアドベンチャー）、ヘリオスフィア（太陽系図鑑、火星観測60年）、ユニバーススフィア（宇宙アトラス、ユニバーストラベラー、福井が誇る天文学者 藤田良雄博士、隕石展示）、スフィア共通（ブループラネット、そらへのあこがれ）

【5階フロア セーレンプラネット専有部図】

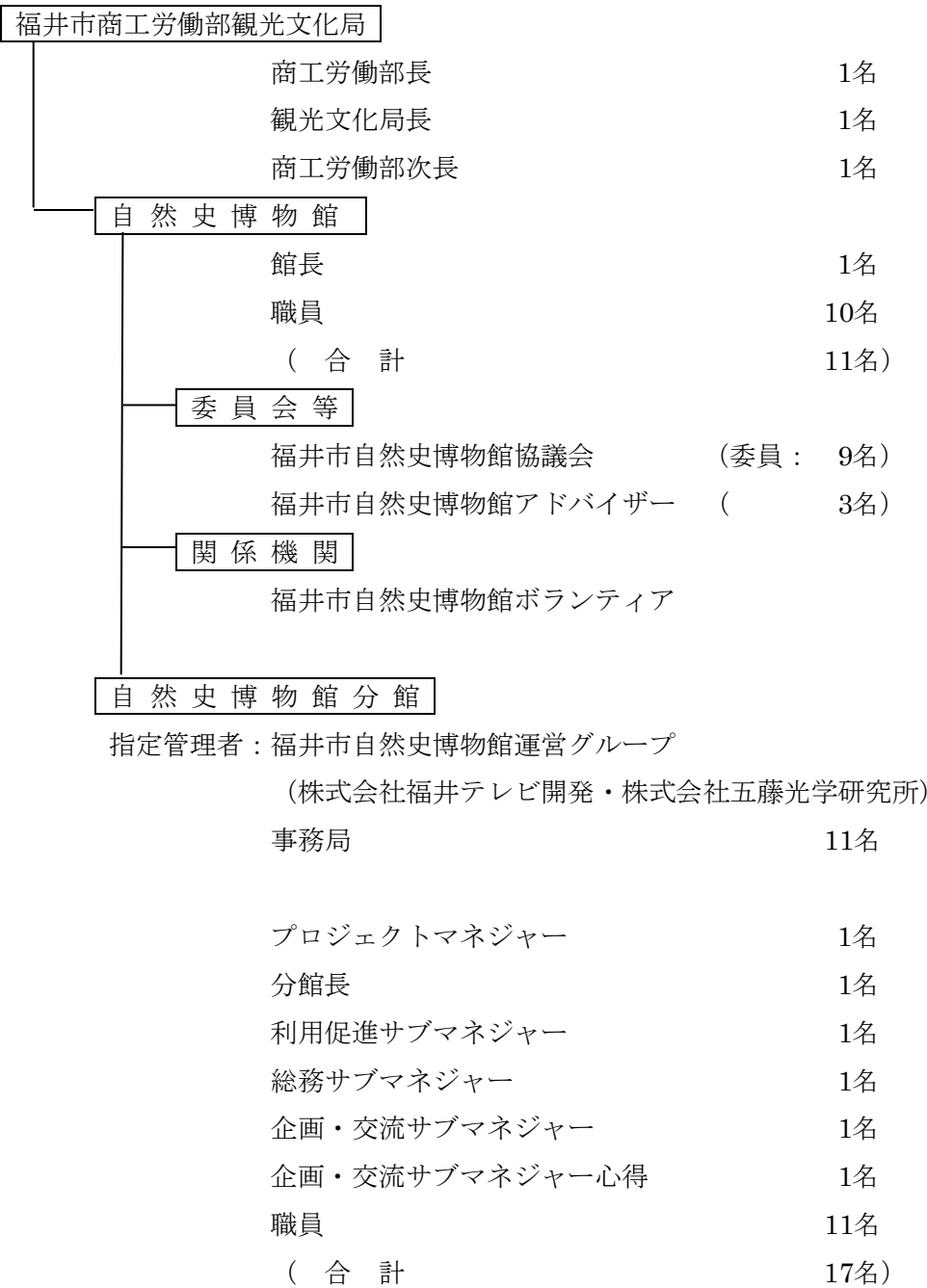


5 組織

平成 28 年 4 月 1 日より、自然史博物館としての役割に加え、にぎわいの創出や都市イメージの向上にも資することのできる施設として、教育目的とともに、幅広い活用を図っていくため、所管部局が教育委員会事務局から市長事務部局（商工労働部観光文化局）に移管された。

また新設された宇宙・天文分野を担当する自然史博物館分館においては、自然科学教育の推進と中心市街地のにぎわいと交流を目的に掲げ、その運営は指定管理者制度を導入している。

(1) 組織機構と職員体制（令和 5 年 4 月 1 日現在）



【事務分掌表（自然史博物館分館：セーレンプラネット）】

○福井市自然史博物館分館運営グループ（運営委員会）

コンソーシアム担当	役割・担当	氏名
代表企業 (株)福井テレビ開発	代表取締役社長	森山 茂
代表企業 (株)福井テレビ開発	営業企画部長	吉村 明泰
構成企業 (株)五藤光学研究所	取締役・マネジメントサービス本部長	上田 恵
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援課長	小林 則子
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援	池野 優
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援	原田 将弥
構成企業 (株)五藤光学研究所	マネジャー	亀谷 光
構成企業 (株)五藤光学研究所	分館長	長谷川 哲郎
構成企業 (株)五藤光学研究所	総務サブマネジャー	岸上 尚絵
構成企業 (株)五藤光学研究所	企画・交流サブマネジャー	浦 智史
構成企業 (株)五藤光学研究所	企画・交流サブマネジャー心得	石井 ゆきの

○福井市自然史博物館分館スタッフ

プロジェクトマネジャー 分館長		亀谷 光 長谷川 哲郎
係・職・氏名		事 務 分 掌
利用促進	◎吉村 明泰	観光連携業務に関すること 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用促進業務（広報）
総務	◎岸上 尚絵 前川 元夢 赤壁 尚子 玉村 美岬 荒木 絢香 龍田 美奈	来館者サービス業務に関すること ・団体受付（減免処理） ・予約管理 ・利用者統計、日報情報 ・文書管理 ・ミュージアムショップ（自主事業） 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用料金の収受と報告 ・窓口でのお客様対応 ・団体受け入れ対応 ・利用促進業務補助
企画・交流	◎浦 智史 石井 ゆきの 大村 彩 山口 菜摘 井上 康 伊藤 心 須藤 未来 松林 真梨	学芸業務全般に関すること ・調査研究業務 ・展示業務 ・ドーム映像業務 ・普及啓発業務 ・観光連携業務補助

◎はサブマネジャー

(2) 委員会等

・福井市自然史博物館協議会

博物館法 23 条に基づき設置するもので、自然史博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関。

(委嘱期間：令和 5 年 7 月 1 日－令和 7 年 6 月 30 日)

	区分	氏 名	役 職 等
委員長	学識経験者	山本 博文	福井大学 教育学部長
副委員長	学識経験者	中城 智之	福井工業大学 工学部電気電子工学科 教授
委員	学校教育	藤木 隆之	福井県小学校教育研究会 福井・吉田ブロック理科研究部会長 (六条小学校長)
委員	学校教育	木本 茂	福井県中学校教育研究会 福井ブロック理科研究部会長 (鷹巣中学校長)
委員	社会教育	熊野 輝範	元スリーA クラブ 理事長
委員	学識経験者	五十嵐 靖尚	福井新聞社 編集局 文化生活部 編集委員
委員	学識経験者	蓮花 慶子	福井市にぎわい交流施設ディレクター
委員	社会教育	河内 晴美	福井市公民館連絡協議会理事 (愛宕ブロック公民館主事)
委員	社会教育	八田 真毅	博物館友の会 会長

・福井市自然史博物館アドバイザー

自然史博物館及び自然史博物館分館の継続的な魅力向上を図るため、日本の最先端研究者からアドバイザーを任命。

令和5年4月現在

区分	氏 名	役 職 等
天文	渡部 潤一	自然科学研究機構国立天文台特任（上席）教授
宇宙	大西 充	JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）
映像	尾久土 正己	和歌山大学 理事・副学長

(3) 関係組織

- ・ 福井市自然史博物館分館ボランティア

福井市自然史博物館同組織と連動し、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、天文・宇宙について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、分館において活動を支援することを目的とする。

	令和5年度 登録人数
福井市自然史博物館分館ボランティア	5名

Ⅱ 令和5年度事業概要

1 管理運営業務

(1) 運営方針

「自然科学教育の推進」と「観光拠点」の2本柱で運営します。

○ミッション

「福井に宇宙の種を」

○ビジョン

「市民に愛される博物館になっている」

○バリュー

- ・天文・宇宙のわくわくする心を育てます
- ・一人一人に寄り添い、お客様と共に成長出来る博物館を目指します
- ・福井駅前のにぎわいのシンボルになります

○戦略・方針（令和3年度－令和5年度中期計画）

「わくわくするきっかけをつくることでファンを増やす」

ホップ（1年目）：「来てもらう」

ステップ（2年目）：「リピートしてもらう」

ジャンプ（3年目）：「参加してもらう」



【令和5年度スタッフ集合写真】

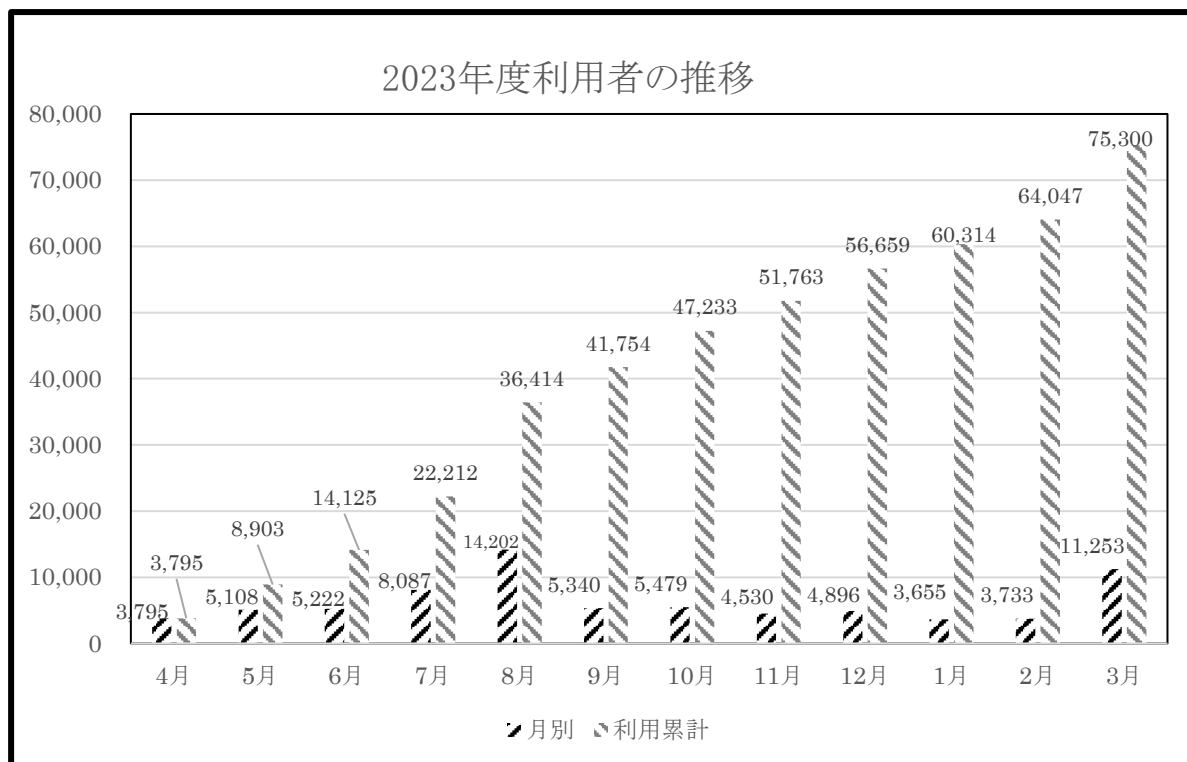
(2) 利用状況

【年間利用者数】75,300名（開館日数：296日）

○利用者実績

(人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
展示室	有料	一般	575	772	512	1,274	2,202	792	672	758	655	603	767	2,060	11,642
	無料	70歳以上	65	59	91	104	123	38	84	104	65	59	50	224	1,066
		高校生以下	441	590	313	929	1,966	548	584	448	389	428	565	1,834	9,035
		幼児	24	30	93	80	138	107	43	68	106	44	55	225	1,013
		障がい者 (介護者を含む)	97	201	74	151	323	128	122	84	79	103	150	252	1,764
	減免	減免利用者 (学校団体等)	174	339	595	236	25	399	407	486	342	101	54	80	3,238
		視察者	0	0	17	18	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	小計		1,376	1,991	1,695	2,792	4,777	2,012	1,912	1,948	1,636	1,338	1,641	4,675	27,793
	前年度		1,414	1,922	1,861	2,962	5,742	2,351	2,215	1,624	1,629	1,726	1,768	1,831	27,045
	前年度比		97.3%	103.6%	91.1%	94.3%	83.2%	85.6%	86.3%	120.0%	100.4%	77.5%	92.8%	255.3%	102.8%
ドームシアター	有料	一般	575	839	542	1,294	2,274	903	597	693	668	574	735	1,363	11,057
		70歳以上	34	32	73	74	102	25	63	49	38	30	24	72	616
		高校生以下	262	389	207	651	1,671	382	342	223	240	271	355	780	5,773
	無料	幼児	14	22	79	49	94	75	18	39	88	21	28	113	640
		障がい者 (介護者を含む)	79	181	48	129	266	94	75	49	67	69	113	178	1,348
	減免	減免利用者 (学校団体等)	174	390	587	241	25	452	403	431	333	94	54	102	3,286
		視察者	0	0	17	18	2	0	0	0	0	0	0	2	39
	小計		1,138	1,853	1,553	2,456	4,434	1,931	1,498	1,484	1,434	1,059	1,309	2,610	22,759
	前年度		1,206	1,678	1,719	2,273	4,728	1,948	1,417	1,524	1,547	1,426	1,394	1,554	22,414
	前年度比		94.4%	110.4%	90.3%	108.1%	93.8%	99.1%	105.7%	97.4%	92.7%	74.3%	93.9%	168.0%	101.5%
特別展・企画展	合計		993	839	1,552	1,905	3,789	994	1,355	740	1,535	621	0	3,748	18,071
	前年度		979	683	1,411	2,526	5,285	1,874	1,666	0	1,397	1,374	0	0	17,195
	前年度比		101.4%	122.8%	110.0%	75.4%	71.7%	53.0%	81.3%	#DIV/0!	109.9%	45.2%	-	#DIV/0!	105.1%
イベント等	WS		171	126	39	356	850	46	50	52	120	26	62	106	2,004
	ドームイベント		0	0	205	189	292	142	363	185	132	402	721	0	2,631
	館外イベント		22	87	83	58	27	122	267	59	38	0	0	0	763
	館内イベント		15	173	95	292	7	69	34	28	1	76	0	114	904
	貸館		80	39	0	39	26	24	0	34	0	133	0	0	375
	小計		288	425	422	934	1,202	403	714	358	291	637	783	220	6,677
	前年度		370	347	181	655	1,247	781	1,260	597	162	297	286	1,461	7,644
	前年度比		77.8%	122.5%	233.1%	142.6%	96.4%	51.6%	56.7%	60.0%	179.6%	214.5%	273.8%	15.1%	87.3%
	合 計		3,795	5,108	5,222	8,087	14,202	5,340	5,479	4,530	4,896	3,655	3,733	11,253	75,300
前年度		3,969	4,630	5,172	8,416	17,002	6,954	6,558	3,745	4,735	4,823	3,448	4,846	74,298	
前年度比		95.6%	110.3%	101.0%	96.1%	83.5%	76.8%	83.5%	121.0%	103.4%	75.8%	108.3%	232.2%	101.3%	
カウンター値 (人感センサー)		5,544	6,378	5,140	8,625	13,840	6,884	6,943	7,217	5,658	5,622	7,421	13,505	92,777	
総利用者数 (カウンター累計)		664,703	671,081	676,221	684,846	698,686	705,570	712,513	719,730	725,388	731,010	738,431	751,936	751,936	
団体数		3	9	17	19	14	11	14	12	6	5	4	9	123	
減免団体数		2	6	16	15	1	9	11	11	6	4	4	5	90	
視察件数		0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	6	
前年度団体数		3	5	14	10	15	13	25	14	13	5	4	10	131	
前年度減免団体数		2	3	11	9	3	12	21	13	8	4	4	8	98	
前年度視察件数		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	



(3) 福井市自然史博物館運営協議会の開催

・第1回：令和5年7月26日

議事 (1) 自然史博物館の運営について

- ① 令和4年度事業報告
- ② 令和5年度事業経過報告

(2) セーレンプラネット（分館）の運営について

- ① 令和4年度事業報告
- ② 令和5年度事業経過報告

(3) その他

・第2回：令和6年2月8日

議事 (1) 自然史博物館（本館）の運営について

- ① 令和5年度事業経過報告
- ② 令和6年度事業計画

(2) セーレンプラネット（分館）の運営について

- ① 令和5年度事業経過報告
- ② 令和6年度事業計画

(3) その他

2 学芸業務

(1) 調査研究業務

○主な調査

- ・特別展に関わるテーマ研究（文献調査と特別展示資料となる物品調査）
- ・本館天文台 20cm 屈折望遠鏡利活用（天体撮像の試写とシステム評価）

実施日：11月20日、12月10日、令和6年1月28日、2月28日、3月14日



【撮像写真】

○スタッフの専門的資質向上に向けた、学会及び研修会等への参加

- ・天文教育普及研究会中部支部会

日程：令和5年5月27-28日

場所：セーレンプラネット

参加者：長谷川 哲郎、山口 菜摘、須藤 未来、亀谷 光

発表タイトル

長谷川：8年目、セーレンプラネット

山口：乳幼児向けのプラネタリウム実践報告

須藤：公民館出張観望会の実践報告

- ・全国プラネタリウム大会2023

日程：令和5年6月12-14日

場所：倉敷科学センター

参加者：長谷川 哲郎、石井 ゆきの

発表タイトル

長谷川：「当館と地元メディアとのコラボについて～協働できる独自企画～」

- ・第37回天文教育研究会岡山

日程：令和5年8月20-22日

場所：岡山理科大学岡山キャンパス

参加者：亀谷 光、山口 菜摘、須藤 未来

発表タイトル

山口：幼児向けプログラム「星育」の実践報告

- ・Illustrator研修 入門
日程：令和5年8月24日
場所：ふくい産業支援センター
参加者：須藤 未来
- ・JGSS フィルムフェスティバル 2023
日程：令和5年11月27-29日
場所：さいたま市宇宙劇場
参加者：浦 智史
- ・全国プラネタリウム研修会2023・渋谷
日程：令和6年2月19-21日
場所：コスモプラネタリウム渋谷
参加者：松林 真梨
- ・全国科学博物館協議会総会・研究発表大会
日程：令和6年2月21-22日
場所：滋賀県立琵琶湖博物館
参加者：大村 彩
- ・天文教育普及研究会中部支部会浜松参加
日程：令和6年3月2-3日
場所：浜松科学館
参加者：亀谷 光
- ・JPA北陸プラネタリウムWG研修会
日程：令和6年3月4日
場所：黒部市吉田科学館
参加者：長谷川 哲郎、伊藤 心
発表タイトル
長谷川：「3度の地震を経験して」

○調査協力、外部委員等の委嘱

福井市総合ボランティアセンター	運営委員	亀谷 光
日本天文教育普及研究会	編集委員	亀谷 光
宇宙教育連携拠点連絡会		長谷川 哲郎

○学会等加入団体

日本プラネタリウム協議会（JPA）
全国科学館連携協議会
全国科学博物館協議会

(2) 収集資料、収蔵資料数、図書資料

各年度末現在（単位：点）

岩石	化石	鉱物	天文	合計
2			109*	111

※ドームシアター用映像資料(81点)含む

岩石 隕石標本（2点）

天文 藤田良雄博士遺品（天体望遠鏡、机等 28点）

ドームシアター用資料（映画 2点、市内小中学校等全天周画像 79点）

図書資料

図書交換： 受領 0機関 / 送付 0機関

書籍蔵書： 図書台帳記載

（天文 198、 科学一般 19冊、 その他 48冊）

(3) 展示業務

○展示交流

開館時は科学コミュニケーションを基盤とした解説や案内を行えるスタッフを交代制で配置した。展示室巡回時には展示室の安全管理を行った。

○展示ガイド（土日祝 12:30—約 15 分間）

担当者によって異なるテーマで実施

タイトル	担当者	内容	実施回数	参加人数
私たちはどのように宇宙を眺めてきたのか？	井上	昔の人たちがどの様に世界や宇宙を捉えていたか、展示を通じて歴史を紹介する。	1	4
挑戦！セーレンプラネット	大村	展示物や天体のクイズを通して宇宙や展示物の使い方等博物館を知ってもらう。	11	42
隕石は降ってくる？！	伊藤	展示物を通して隕石に興味を持ってもらい、一般の方々が勘違いしやすい内容を話すことで、科学への興味関心を深めてもらう。	13	67
地球のなかまの星	須藤	太陽系天体の色に注目し、違いを知る。	13	61
【土星】環の星 土星（ユニバース day 企画）	須藤	土星の特徴を他の惑星と比べながら紹介する。	2	16
【太陽】太陽だけツアー（ユニバース day 企画）	大村	利用者から多く寄せられる太陽についての質問へ回答しながら太陽を紹介する。	2	22

【水星】水星旅行に行ってみよう（ユニバース day 企画）	浦	水星旅行に行くことを予想しながら、水星の環境や星の特徴を紹介する。	1	14
【木星】親分の星（ユニバース day 企画）	山口	木星について、大きさや衛星の数など、太陽系惑星の中で一番の部分に注目し紹介する。	1	12
【金星】宵の明星（ユニバース day 企画）	石井	明るさや夜に見えない理由など、金星の不思議を紹介する。	1	10
地球ってどんな星？	松林	地球が誕生し、現在の姿になるまでの過程を展示物やクイズを通して知ってもらう。	15	45
うちゅうのひろがり	長谷川	展示室で、福井から宇宙の果てへと散歩気分宇宙の天体をめぐる案内をした。	12	61
太陽系からの脱出	大村	展示室を移動しながら、太陽系の中の「距離」を解説し、大宇宙へと解説を進めていく。	1	3
特別展ガイド 宇宙を電波で見る	長谷川	特別展会場にて、電波天文学や電波望遠鏡による観測についてお話しした。	4	27
月の旅	山口	月について知ってもらうとともに、展示物から、月の学習へと興味をもってもらう。文化や見え方から月を知り、星へ興味をもつきっかけにする。	9	32
流れ星	石井	展示を活用しながら流れ星の原理を探り、夜空を見上げるきっかけをつくる。	1	1
特別展ガイド プラネタリウム 100 周年	長谷川	特別展会場にてプラネタリウムの歴史や投影機についてお話しした。	1	2
地球って宇宙のどこにあるの？	大森	展示物を使って、地球から太陽系、銀河系、銀河団を順に紹介し、宇宙から見た地球の住所を紹介した。 (学芸員実習の課題として実施)	2	8



【展示ガイドの様子①】



【展示ガイドの様子②】

○ワークショップ（土日祝 14:00－14:20）

タイトル	内容	実施回数	参加人数
机に太陽系	30 億分の 1 スケール（A4 ケース）に収まる太陽系の縮小模型を作り、太陽系の距離感や、惑星の順番などを紹介した。	17	104
ロケットドームをつくろう	パパ HANDS を講師に招き、参加者で協力して人が入れるほどの大きな紙ロケットを作った。 ※5 月 5 日 11:00-13:00（ユニバース day 企画）	1	31
牛乳パックで簡易分光器を作ろう	牛乳パックを使った簡易分光器を作成し、様々な光を見ながら「分光」を紹介した。 ※5月6-7日11:00-11:20（ユニバースday企画）	2	23
きらきら万華鏡づくり	紙コップと回折格子フィルムを使った万華鏡を作成し、周囲の光に向けて模様が変わる様子を観察した。 ※5 月 6-7 日 12:30-12:50（ユニバース day 企画）	2	25
日時計をつくろう！	紙のキットを使い、簡易的な日時計を作り、太陽の位置の変化で時間が分かることを紹介した。	1	11
ストローロケット 2 号をつくろう	スーパーボールで飛び上がるロケットを作り、落とす高さを変えるなど実験を楽しみながら実施した。	20	184
月の満ち欠けコマ	月の形が変わって見えるコマを作り、回して楽しみながら、月の満ち欠けについて興味を深めた。	28	148
立体オリオン座	オリオン座を形作る、それぞれの星の距離差を立体模型で作作り、3 次元の広がりとは地球から見た形を考えた。	23	121
アイロンビーズで 12 星座	アイロンビーズを使い、オリジナル 12 星座から一つを選び、コースター状の星座プレートを作った。	11	106



【ストローロケット 2 号をつくろう】



【日時計をつくろう！】



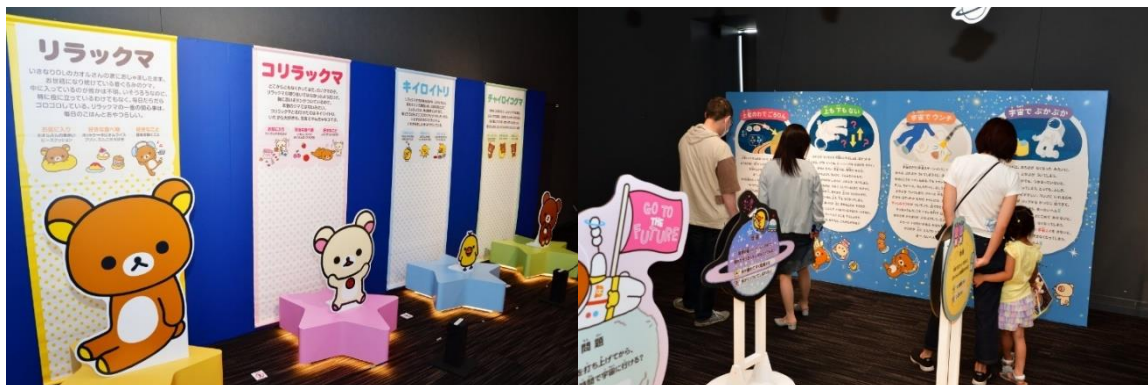
【ロケットドームをつくろう】



【きらきら万華鏡づくり】

○特別展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
宇宙を電波で見る	令和5年6月3日ー7月9日	国立天文台野辺山宇宙電波観測所から実物小型電波望遠鏡を借用し展示した。併せて電波の解説とモデル展示、電波で見る天体の様子を紹介した。	2,193
宇宙でだらん～リラックマと星空でごろん～	令和5年7月22日ー8月20日	サンエックスの人気キャラクター「リラックマ」と宇宙を学ぶ特別展を開催した。子どもの時間「リラックマのプラネタリウム」や西武福井開催の「リラックマアンサンブルツアー」との相乗効果で、多くの家族連れが訪れた。	5,053
プラネタリウム100周年	令和5年11月18日ー令和6年1月8日	星空と惑星の運行を表すプラネタリウム投影機が、ドイツで初公開されて100年となり、世界中で記念イベントが行われ、当館でも合わせて特別展を開催した。発展の歴史や実物投映機による仕組みの解説、各種映像番組トレーラーのミニドーム投映などを展示展開した。	2,896



【宇宙でだらん～リラックマと星空でごろん～】



【宇宙を電波で見る】



【プラネタリウム 100 周年】

○企画展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
北陸のプラネタリウム	令和 5 年 4 月 8 日－23 日	新幹線福井開業に関連して、北陸 3 県のプラネタリウム施設を一堂に紹介するパネル展を開催した。各館の特徴や外観、アクセス方法も併せて案内した。	592
太陽系の星と一週間	令和 5 年 4 月 28 日－5 月 7 日	ゴールデンウィークのユニバース day 企画として曜日と惑星名の対応から、各太陽系惑星の紹介するパネル展示を行った。	1,240
たなばたの星空 (常設展示室内)	令和 5 年 6 月 24 日－7 月 9 日	常設展示エリアで、七夕に関するパネル展を行った。福井の集落に残るたなばたの風習も取材し、紹介した。	—
全国プラネタリウム絵画展	令和 5 年 9 月 16 日－10 月 22 日	応募作品 83 点を多目的室で展示した。関連企画イベントとして、福井市美術館、福井市自然史博物館および分館で優秀作品を選出し、その受賞者の表彰式を行った。 (9 月 23 日 17 名)	2,349
恐竜と宇宙のトリックアート展	令和 6 年 3 月 16 日－3 月 31 日 (4 月 7 日まで継続実施)	北陸新幹線開業記念イベントとして恐竜と宇宙をテーマとしたトリックアート展を開催した。ハピリンと連携しハピリン 1 F、2 F にもトリックアートを展示し当館への誘導も行った。	3,748 (3 月中)



【全国プラネタリウム絵画展】



【恐竜と宇宙のトリックアート展】

(4) ドーム映像業務

【プラネタリウム】

○一般投映（一般公開する投映番組）

投映編成を、コンテンツのカテゴリー（番組特性格）に分け、年間計画で購入した配給作品にプレショーを付加した（一部自作を加えた生解説）もの、完全独自制作したものを複数組み合わせ、多様性のある番組構成で提供した。

①星空の時間（独自制作 当日の星空解説と天文トピック）

- ・今夜の星空さんぽ（令和5年4月1日－令和6年3月31日）

担当者によって星空の紹介の仕方や内容が違う、個性際立つ星空生解説の時間

投映時間：約45分間

投映回数：402回

参加人数：6,051名

タイトル	投映期間	内容	担当者
春の星空クエスト	令和5年4月	クエスト風の仕立てで春の星座神話をご紹介します。	石井
月	令和5年4月	月の概要や月面探査計画をご紹介します。	井上
金星	令和5年4月	見ごろの金星を、日本神話に登場する金星の神と絡めてご紹介した。	須藤
宵の明星	令和5年4月－5月	当日の星空解説と、宵空に見える金星について少し詳しいお話をした。	長谷川
星の律動	令和5年4月－5月	星の和名や暦を取り上げ、日本の暮らしと星の関わりをご紹介します。	松林
南半球の星空	令和5年4月－6月	春の星座と関連させながら南半球の星空をご紹介します。	浦

ソニフィケーション	令和 5 年 5 月－6 月	宇宙望遠鏡が撮影した画像を音に変換する芸術「ソニフィケーション」をご紹介した。	大村
宇宙の窓	令和 5 年 5 月－6 月	宇宙の窓から春に見える銀河をご紹介した。	山口
電波	令和 5 年 6 月－7 月	当日の星空解説と、特別展に関連させて電波天文学について少し詳しいお話をした。	長谷川
時をかける星々	令和 5 年 6 月－7 月	星が長い時間かけて宇宙を旅してきた過去の光であることをご紹介した。	石井
月の名前	令和 5 年 6 月－7 月	海外の満月の呼び名や日本の月の名前や由来をご紹介した。	須藤
天の川かくれんぼ	令和 5 年 6 月－7 月	天の川付近に見られる生き物の星座と生物の自然界で隠れる工夫についてご紹介した。	伊藤
流星群	令和 5 年 7 月－8 月	ペルセウス座流星群極大時期に合わせ、流星群の仕組みと観察方法をご紹介した。	浦
二十六夜待ち	令和 5 年 7 月－8 月	江戸で流行した二十六夜待ちを中心に月待ち信仰についてご紹介した。	松林
天の川銀河	令和 5 年 8 月－9 月	夏季に見える天の川から、銀河系やその中の天体の姿についてご紹介した。	長谷川
星を見に行こう	令和 5 年 8 月－10 月	場所（光害）による星の見え方の違いや星空観察の方法・注意点をご紹介した。	浦
星空のおさらい	令和 5 年 8 月－9 月	学校での学習内容を振り返ったり、見頃の天文現象をご紹介したりした。	大村
月のうさぎ	令和 5 年 8 月－9 月	月の模様や月の裏側が見えない理由についてご紹介した。	山口
文化と星座	令和 5 年 9 月－10 月	星座と人々の暮らしや文化がどのように関わってきたのかをご紹介した。	須藤
時をかける星々	令和 5 年 9 月－10 月	プラネタリウム 100 周年にちなみ、100 年前から 10000 年後の星空の違いをご紹介した。	伊藤
プラネタリウム 100 周年	令和 5 年 10 月－12 月	当日の星空解説と、特別展に関連させてプラネタリウムの歴史と発展、現代の投映手法などをお話した。	長谷川
モンスター	令和 5 年 10 月－11 月	モンスターをテーマに秋の星座をめぐる神話や変光星をご紹介した。	松林

流星群	令和 5 年 11 月－12 月	ふたご座流星群極大時期に合わせ、流星群の仕組みと観察方法をご紹介します。	浦
宇宙旅行したい！	令和 5 年 11 月－12 月	近年の月探査や、これまでの月探査の成果、今後の宇宙開発をご紹介します。	大村
2 つの惑星	令和 5 年 11 月－12 月	見頃の惑星である木星と土星についてご紹介した。	山口
エリダヌス川下り	令和 5 年 12 月－令和 6 年 1 月	宝石をキーワードに、冬の明るい 1 等星や天体をご紹介します。	須藤
プラネタリウムのはじまり	令和 5 年 12 月－令和 6 年 1 月	プラネタリウムができるきっかけについてご紹介した。	伊藤
星の温度	令和 6 年 1 月－3 月	当日の星空解説と、夜空の一等星の見える色合いと恒星の表面温との関係を、少し詳しくお話しした。	長谷川
東洋星物語	令和 6 年 1 月－3 月	アジア諸国に伝わる冬の星や星座の物語を各々の地域の星空をめぐりながら紹介した。	松林
恋バナ♡星バナ	令和 6 年 2 月－3 月	バレンタイン・ホワイトデーに合わせて、神話の中の恋にまつわる話をご紹介します。	大村
大きな星座	令和 6 年 2 月－3 月	春が見頃の大きな星座をご紹介します。	山口
押し星座	令和 6 年 3 月	有名な星座からマイナーな星座まで、様々な星座のイチ押しポイントをご紹介します。	須藤
星空スイーツめぐり	令和 6 年 3 月	春に見られる星や星座を、スイーツに見立ててご紹介した。	伊藤

②子どもの時間 （幼児とそのファミリー向け） 投映時間：約 35 分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
おじゃる丸 銀河がマロをよんでいる	令和 5 年 4 月 1 日－4 月 30 日	おじゃる丸とカズマが銀河鉄道に乗って「ねがい」をかなえる旅に出る、ファンタスティックな物語。	14	262
ハローキティみんなあつまれ星空パラダイス！	令和 5 年 5 月 1 日－6 月 25 日	キティたちが星の世界の美しさ面白さを伝えるだけでなく、友情やお互いを思いやることの大切さもみなさんの心にお届けします。	18	294

リラックマのプラネタリウム	令和5年 7月1日－ 8月27日、 12月27日 －令和6年 2月25日	「リラックマ」と「プラネタリウム」のコラボレーション。満天の星の中で、子どもから大人まで一緒に“だららん”体験しましょう。	77	3,684
宇宙なんちゃらこてつくん プラネタリウム	令和5年9 月2日－10 月27日、令 和6年3月 2日－3月 31日	テレビアニメのエピソードをベースとしながら、オリジナルストーリーで番組を制作。満天の星や宇宙を全天映像で楽しめるプラネタリウムならではのシーンをお届けします。	32	882
ファミリープラネタリウム サンタさんみつけ！	令和5年11 月3日－12 月25日	クリスマスツリーの星のひみつを知っていますか？クリスマスの雰囲気を楽しみながら、星のひみつを探っていきましょう。	16	365
計			157	5,487

③映像の時間 投映時間：約45分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
銀河鉄道の夜	令和5年4 月1日－5 月31日	デジタルファインアーティスト KAGAYA がプラネタリウムドームをキャンバスにして描く 壮大なデジタルアート作品。	62	843
まだ見ぬ宇宙へ	令和5年4 月1日－5 月27日、12 月1日－令 和6年1月 31日	最新の観測結果をもとに星雲や銀河の美しい姿を描き紹介する作品。	73	891
オーロラの調べ	令和5年4 月28日－5 月7日	北極圏で見える星空、氷河やツンドラに連なる山々の絶景。大自然と共にオーロラの魅力を満喫する作品。	8	178
プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる!2	令和5年6 月1日－8 月31日	チョコちゃんの夜空にまつわる不思議や疑問がドームいっぱいに広がる作品。	114	1,832

水の惑星	令和 5 年 9 月 1 日－10 月 30 日	世界各地で撮影した星空タイムラプス映像と、心地よい水中映像が広がる作品。	70	998
虹の天象儀 SKYFUL OF RAINBOWS	令和 5 年 9 月 2 日－11 月 30 日	天象儀に託した強い「思い」が未来への扉を開く作品。	42	382
ダイナソー・サバイバル 恐竜たちの大進化	令和 6 年 2 月 1 日－令和 6 年 3 月 31 日	恐竜たちの迫力の映像とともに、恐竜たちが生き延びた謎を解き明かす作品。 3 月は北陸新幹線福井開業記念として「福井をめぐる小さな旅」とともに放映。	78	1,567
計			447	6,691

④音楽の時間（独自制作） 放映時間：約 45 分間

タイトル	放映期間	内容	実施回数	参加人数
プラネタリウムで聴きたい音楽	令和 5 年 11 月 2 日－12 月 23 日	プラネタリウム 100 周年に合わせ、プラネタリウムで星空や映像とともに聴きたい楽曲をお楽しみいただいた。	9	93
計			9	93





【令和5年度投映番組ポスター14種】

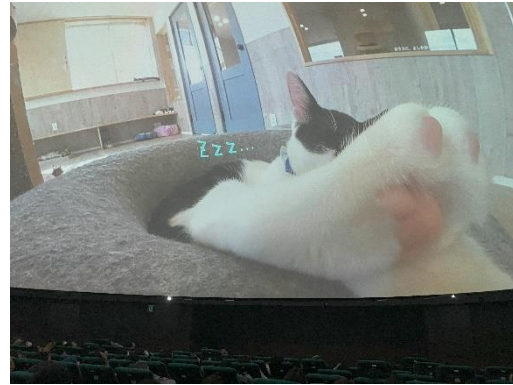
○特別投映

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
ベビープラネタリウム	令和5年6月17日、9月10日、11月10日、12月9日、令和6年3月3日	「模様」をテーマに、星に親しみ、親子でスキップをとっていただいた。	9	741
福井駅前寄席きたまえ亭	令和5年6月1日	落語「福井駅前寄席きたまえ亭」をドームシアターで開催した。	1	18
七夕特別投映「かささぎと天の川を超えて」	令和5年7月7日～9日	七夕に合わせて、七夕に関する特別投映をお楽しみいただいた。	5	192
多世代交流イベント eスポーツを楽しもう	令和5年7月9日	ドームシアターと共有部で「太鼓の達人」を行った。ドームの大画面でゲーム映像を映し出し、音楽にあわせて太鼓を叩いて楽しんでもらった。	1	189 (ドーム人数)
特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」	令和5年8月9日	ドームシアターでリラックマとの記念撮影会を行った。リラックマのプラネタリウム投映後、各回50組様限定で着ぐるみと一緒に写真を撮ってもらった。	2	292

リラックマ記念 撮影会				
ハープ&マリン バプラネタリウ ムコンサート	令和 5 年 9 月 9 日	福井のハープ奏者・佐々木美香氏、マリンバ 奏者・ふくだなるみ氏によるコンサートを開 催した。	1	142
見逃しお月見プ ラネタリウム	令和 5 年 9 月 30 日	中秋の名月の翌日に、お団子を食べながらお 月見をお楽しみいただいた。	2	56
月僧先生のサイ エンスショー	令和 5 年 10 月 1 日	富山大学教育学部准教授月僧秀弥先生による サイエンスショーを実施した。ロケットの飛 ぶ仕組みや空気がなくなると音が聞こえない ことなどを紹介する実験を行った。	2	196
プラネタリウム 100 周年全国一 斉オープニング イベント配信	令和 5 年 10 月 21 日	プラネタリウム 100 周年のオープニングイベ ントとして、全国一斉での配信中継に参加し た。	1	24
日本全国プラネ タリウムぶらり 旅	令和 5 年 11 月 19 日	プラネタリウム 100 周年関連イベントとし て、全国 6 館のプラネタリウムで連携したリ レー形式の投映をお楽しみいただいた。	1	22
熟睡プラ寝たリ ウム	令和 5 年 11 月 23 日ー25 日	例年「勤労感謝の日」に合わせて行われる 「全国一斉熟睡プラ寝たリウム」を行い、参 加者にゆったりとお過ごしいただいた。	6	152
バレンタイン特 別企画「ありが とう」特別協 賛：五月ヶ瀬	令和 6 年 2 月 11 日	五月ヶ瀬に特別協賛していただき、「星空の 時間」の特別投映として、バレンタイン投映 をお楽しみいただいた。	2	213
福井県観光動画 完成披露試写会	令和 6 年 2 月 22 日	当館とさいたま市宇宙劇場で投映する福井県 観光動画の完成披露試写会を開催した。報道 関係者や観光事業者、取材先の方が来館され た。	1	38
プラねこリウム	令和 6 年 2 月 23 日	プラネタリウムと猫がコラボしたプラねこリ ウムを初開催し、360 度カメラで撮影した迫 力のある猫の映像をお楽しみいただいた。	1	146



【ベビープラネタリウム】



【プラねこリウム】



【ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート】



【月僧先生のサイエンスショー】

○特別投映関連企画

行事名	日付	内容
ベビー★ハイハイレース	令和5年6月17日	ベビープラネタリウムの関連イベントとして、乳児にゴールにいる親の元までハイハイしていただいた。
赤ちゃんの視線を体験してみよう	令和6年3月3日	ベビープラネタリウムの関連イベントとして、シアター工房のミニドームで、低位置から撮影した生き物等の映像をお楽しみいただいた。

【シアター工房】

○シアター工房の運用、施設貸出、設備貸出

① シアター工房の運用

全天映像ドーム配給番組は、当館固有の投映仕様に合わせた事前映像処理が必要となる。これをシアター工房の編集機を用いて行っている。また、各種自作番組の制作、投映スクリプトの制作と確認にも用いている。

行事名	日付	内容	実施回数	参加人数
ミニプラネに映そう！星座ぬりえ	令和5年10月21日	参加者の誕生日の星座のイラストにぬり絵をしてもらい、画像をスキャナで取り込み、ミニプラネに映した。	2	20
赤ちゃんの目線を体験してみよう！	令和6年3月3日	※内容は特別投映関連企画に記載	1	82



【ミニプラネに映そう！星座ぬりえ】



【赤ちゃんの目線を体験してみよう！】

②施設貸出

行事名	日付	内容	参加人数
セーレン株式会社 入社式	令和5年4月3日	ネーミングライツ特典として、セーレン株式会社の入社式を行った。	80
福井駅前寄席きたま え亭	令和5年 5月20日, 7月15日, 8月26日, 9月9日, 11月11日	多目的室で落語会の貸館を行った。	162
吉田正尚選手福井市 特別栄誉賞授与式	令和6年1月4日	メジャーリーグ・ボストンレッドソックスの吉田選手へ、新設した福井市特別栄誉賞の授与式、出身チームである麻生津ヤンキースの子ども達が野球ゲームイベントをドームシアターで行った。	133

(5) 普及啓発業務

【学校教育】

○博物館学習

小学生から中学生を対象に、各学年に合わせた内容（学習投映・展示室学習）を実施した。小学校4年生と6年生、中学校3年生は学習指導要領に合わせた新規の内容に更新し実施した。また、各投映の内容については、理科部会や教育委員会指導主事の監修を受けた。

- ・教員向けの説明会

教員向けの説明会（令和 5 年 8 月 24 日、10 月 13 日小学校教員向け、10 月 16 日中学校教員向け）を実施した。担当教員に学習投映や展示室を体験していただくことで、その後の博物館学習の利用につなげることができた。

- ・福井市教職員校務別研修・目的別研修

福井の星空の楽しみ方講座や望遠鏡の操作体験、星座早見盤の使い方体験を実施し、教員が現場で活かせる研修会を当館で初めて開催した。

実施日：令和 5 年 7 月 26 日 参加：22 名

- ・展示室学習

星や宇宙への知識を更に深めてもらうために、各学年に合わせた学習のしおりを制作している。学習のしおりを使用する際は、各学校で事前に準備してもらい、当日使用してもらう。

- ・学習投映

小学校 3 年生、4 年生、6 年生、中学校 3 年生は、学習指導要領に沿った内容を実施している。その他の学年については、天文・宇宙に興味関心が持てるような内容とした。当日来館される担当の教員と事前に打ち合わせを行い、授業の進捗や要望等を聞いていき、投映内容を決め、各学年・学校に合わせた投映内容を行った。

（小学 1、2 年生）

街たんけんの一環で来館する学校が多かった。市内の小学校に関しては、来館する学校の校舎の 360 度の写真をドームに投映した。その景色の中で星や星座の観察をし、興味関心をもってもらった。

（小学 3 年生）

前半は学習指導要領に則り、日なたと日かげについての学習をした。後半では、発展学習として「昼と夜の違い」または「地球と月の違い」を選択できるようにし、それぞれ比較し、何が違うのか考えてもらいながら観察をした。

（小学 4 年生）

学習指導要領に則り、月や星の位置の変わり方を観察した。学習投映では、星図の使い方の説明後に、星図を活用して季節の星や星座を探してもらった。星図の使い方をプラネタリウムの星空とリンクさせて使うことにより、見通しを持った観察をすることができた。

（小学 5 年生）

当日の夜に見える星空の観察と、各季節に見える星や星座の観察を行い、星や星座の規則性について知ることができるようにした。

（小学 6 年生）

学習指導要領に則り、太陽と月の位置関係の内容を観察した。太陽と月の位置関係を繰り返し観察することで理科の見方・考え方を用いた疑似体験をした。

(中学 1、2 年生)

事前に宇宙を想像してもらった上で、地上から見える星と宇宙空間から見える星を紹介し、生徒の宇宙への興味関心を高めた。

(中学 3 年生)

学習指導要領の内容に沿い、天体の運動や現象についてプラネタリウムの機能を使って疑似体験をした。天体の観察だけではなく、地上からの視点や宇宙視点での天体の配置について学ぶことができた。

○星育（幼児向けプログラム）

幼稚園・保育園・こども園を対象にしたプログラム（幼児向け投映・展示室学習）を実施した。

- ・幼児向け投映

幼稚園教育要領等から、園児の発達段階に応じた投映内容を準備した。当日担当する教諭と事前に電話等で打ち合わせを行い、各幼児団体に合わせた投映内容などを決め、実施した。

- ・展示室学習

更に星や宇宙へ興味を持ってもらえるように、たんけんまっぷ（ワークシート）を制作した。「太陽」「地球」「月」を展示室で探し、見つけたらシールをたんけんまっぷに貼っていく仕様になっている。

- ・教員向けの説明会

教員向けの説明会（令和 5 年 4 月 14 日）を実施した。実際に来館してもらい、幼児投映の模擬投映や展示室でたんけんまっぷを体験してもらった。

【博物館学習及び星育利用実績】

学年	学校数	利用人数
幼稚園・保育園・こども園	37	933
小学校	45	2,172
中学校	7	308



【学習投映の様子】



【展示学習の様子】



【目的別研修の様子】

○職場体験

令和 5 年度より、中学校の職場体験の受け入れを開始した。各中学校へ案内を送付し、希望がある学校と内容の打ち合わせを行い、中学生にセーレンプラネットの博物館業務（プラネタリウムアナウンス、受付対応等）を体験してもらった。

学校名	日付	受入人数
春江中学校	令和 5 年 5 月 24 日、25 日	3
藤島中学校	令和 5 年 10 月 25 日、26 日	3
成和中学校	令和 5 年 10 月 27 日	2
進明中学校	令和 5 年 11 月 9 日	2
足羽第一中学校	令和 5 年 11 月 15 日、16 日	2

○学校連携

行事名	日付	内容	参加人数
出前星育講座 城之橋幼稚園	令和 5 年 7 月 21 日	望遠鏡を使用した夕方の月の観望を行った。月の観望後には部屋で月クイズをして、更に興味を持ってもらった。	19
中藤小学校出前授業	令和 5 年 10 月 2 日	月の観察について出前授業を行った。観察の仕方や観察して分かることを学習指導要領に沿って画像を使用しながら説明した。	138

○学芸員実習受け入れ

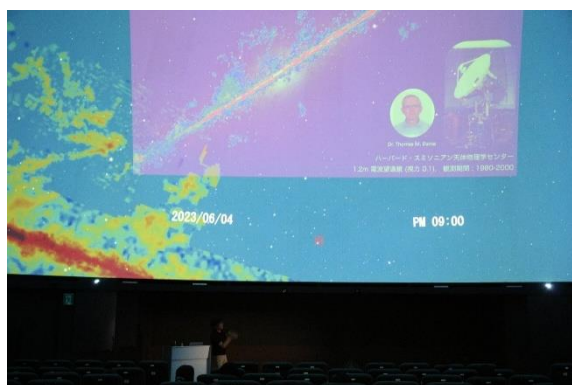
行事名	日付	内容	参加人数
学芸員実習受け入れ	令和 5 年 12 月 4－12 月 11 日	展示室におけるコミュニケーション、普及啓発を主に実習を行った。実習では、展示ガイドの実施や掲示物の作成等を行った。展示物や資料を通して、交流する経験をしてもらった。 八洲学園大学 1 名	1

【社会教育】

○講座・講演会

行事名	日付	講師	内容	参加人数
講演会「宇宙を電波で見る」	令和 5 年 6 月 4 日	西村 淳 (国立天文台野辺山宇宙電波観測所 特任准教授)	特別展「宇宙を電波で見る」の関連企画として、国立天文台野辺山宇宙電波観測所の西村淳特任准教授にお越しいただき、電波による宇宙観測の講演を行っていただいた。	25

ドームシアター 講演・対談会 「福井から宇宙 へ」 第1部 講演会 「国際宇宙探査 「アルテミス計 画」と日本の月 探査計画」 第2部 対談会 「将来、あなた の活躍の場は宇 宙へ」	令和5年 12月3日	麻生 大 (「JAXA 有人宇宙技 術部門 月極域探査機 (LUPEX)」プロジ ェクト プロジェクトマ ネージャ) 林公代 (サイエンスライター) 大森陽生 (鯖江市小学3年生)	2部形式の講演会・対談会を実施 した。1部はJAXAの麻生大氏 に、最新の月探査をテーマとした 講演を行っていただいた。2部は 将来の宇宙での仕事や生活をテー マに、麻生氏と林公代氏、大森陽 生氏による対談を行っていただい た。	132 (2部 合計)
--	-----------------------	---	---	----------------------------



【講演会「宇宙を電波で見る」】



【講演・対談会「福井から宇宙へ」】

○サイエンスカフェ

令和5年度より、サイエンスカフェを開始した。奇数月の第1日曜に定期的に開催し、講師の専門と天文を関連させた話題を、参加者は講師に近い距離で飲食可能な気楽な雰囲気の中で楽しんでもらう。

テーマ名	日付	講師	内容	参加人数
オーロラ	令和5年 5月7日	上山 康一郎 (高校教員)	オーロラ観望旅行の体験を専門の地学と関連させてお話しいただいた。	27
県自然保護センターと六呂師高原の星空の紹介	令和5年 7月2日	竹原 秀夫 (元 福井県自然保護センター センター長)	県自然保護センターの紹介と、星が見やすい環境について、大野市の星空保護区への取り組みについてお話しいただいた。	25
星空プレイリスト～音楽に乗って宇宙を旅しよう～	令和5年 9月3日	堤 美奈 (星空案内人)	天文や宇宙がテーマの音楽を紹介し、そのテーマとなった天文現象や天体についてお話しいただいた。	52

閏（うるう）って何？暦（カレンダー）について少々	令和5年 11月5日	中塚 一成 (名田庄天体観測クラブ 代表)	暦をテーマに、1年の日数や曜日がどのように決められたのか、閏年がなぜ必要かなどについてお話しいただいた。	24
プラネタリウムと福井の星空	令和6年 1月7日	長谷川 哲郎 (福井市自然史博物館分館 分館長)	北陸を中心としたプラネタリウムの紹介と、自身が撮影された福井の星空についてお話しいただいた。	32
美術作品と天文のかかわり	令和6年 3月3日	河野 泰久 (福井市美術館 副館長)	星空がいつごろから絵画に描かれるようになったのか、どのような星空が描かれているのかなどお話しいただいた。	32



【サイエンスカフェ】

○ボランティア

施設案内のボランティアを新規募集し、全4回の養成講座を実施した。規定数の講座受講者をボランティアとして登録し、活動を開始した。

・ボランティア養成講座

第1回ボランティア養成講座：4月15日 参加：5名

第2回ボランティア養成講座：5月13日 参加：4名

第3回ボランティア養成講座：6月17日 参加：2名

第4回ボランティア養成講座：7月15日 参加：5名

・セーレンプラネットでボランティア体験

ボランティアセンターと共催で、初めてボランティアを行う方向けの体験講座を実施した。

実施：10月28日 参加：4名

○天文相談

展示室内にお客様からの天文に関する質問を受け付けるコーナーを設置し、いただいた質問にスタッフが回答し掲示している。

・令和5年度天文相談数：613件

○その他（日刊県民福井リレーコラム）

- ・天の川を見るためには光害少ない場所調べて 掲載日：令和5年7月30日 担当者：浦
- ・「満月」をあらわす言葉 掲載日：令和5年8月27日 担当者：大村
- ・木星今年一番の見ごろ 掲載日：令和5年10月22日 担当者：山口
- ・距離、明るさ 大きな違い 掲載日：令和6年1月27日 担当者：浦

【アウトリーチ】

○移動観望会

市内公民館を会場に、共同で実施する出張観望会を公募で募集し実施している。また、ハピリン5Fからガラス越しで行う観望会、市内社会教育施設と連携して行う観望会、依頼を受けて行う観望会などを実施した。

タイトル	日付	内容	開催場所	参加人数
太陽観望会	令和5年5月4日	GWイベントの一環として、ハピテラス近くで昼間の太陽観望会を行った。太陽投影板とH α 望遠鏡を使い、黒点やプロミネンスの様子を観察した。	ハピテラス前	57
ガラス越し観望会	令和5年5月4日	GWイベントの一環として宵の明星（金星）の観望を行った。天候に左右されない室内から明るい金星を望遠鏡で観望し、見え始めや満ち欠けの様子を観察した。	セーレンブラネットミュージアムショップ	10
中秋の名月観望会	令和5年9月29日	例年実施している福井市立郷土歴史博物館での中秋の名月観望会を行った。郷土歴史博物館学芸員による月にまつわるお話と、望遠鏡での天体観望でお楽しみいただいた。	福井市立郷土歴史博物館（御泉水公園）	23
後の月観望会	令和5年10月27日	福井駅西口恐竜広場にて、「後の月」の観望を行った。時折雲がかかったが、月待ちも含めてお楽しみいただいた。天体観望鏡を用いて、駅前でも見られる天体を観望し、天文・宇宙への興味関心を増進している。	福井駅西口恐竜広場	79
ガラス越し観望会	令和5年11月22日	ハピリン5F エスカレーター側の窓に天体望遠鏡を設置し月と木星の観望を行った。木星の表面の様子や衛星があることも確認していただけた。	ハピリン5F	28
月面X観望会	令和6年1月18日	月面にあるクレーターの影によってできるXの文字を望遠鏡で観察予定であったが、雨天のため中止。	福井駅西口恐竜広場	-
公民館出張観望会	令和5年4月14日	曇天のため、館内でのお話と望遠鏡で遠景を眺める体験をしていただいた。星座クイズで盛り上がりを見せた。	上志比公民館	22
〃	令和5年5月26日	望遠鏡2台で月や金星、明るい1等星の観望を行った。	森田公民館	30

〃	令和 5 年 6 月 2 日	曇天により観望はできなかったが、室内でのプログラムにより天体紹介や星座クイズなどでお楽しみいただけた。	清水東公民館	28
〃	令和 5 年 6 月 23 日	望遠鏡 2 台で月や金星、明るい 1 等星の観望を行った。星図を見ながらの星空案内で、親子で星を探す様子も見られた。	西藤島公民館	55
〃	令和 5 年 7 月 7 日	曇天のため、室内で星空案内ソフトを用いた解説や星座クイズを行った。	棗公民館	14
〃	令和 5 年 7 月 28 日	薄雲はかかっていたものの、月や 1 等星を望遠鏡で観望した。1 等星ごとの色の違いなどにも触れ解説を行った。	鷹巣公民館	25
〃	令和 5 年 8 月 25 日	北斗七星から北極星をたどり、夏の大三角を探した。望遠鏡で月、土星、1 等星の観望も行った。	安居公民館	27
〃	令和 5 年 9 月 1 日	ブルーシートを敷いて、星図で夏の大三角を探したり、望遠鏡で土星と月の観望を行ったりした。	六条公民館	35
〃	令和 5 年 9 月 21 日	雨天のため室内で館の紹介、星図での星空解説、星座クイズなどを行った。	旭公民館	64
〃	令和 5 年 10 月 6 日	望遠鏡で土星の観望を行い、その後雨天のため室内で星空解説や星座クイズを行った。	湊公民館	17
〃	令和 5 年 10 月 20 日	足羽地区の子ども食堂と共催で実施。雨天で外観望ができなかったため室内で星空解説や星座クイズを行った。	足羽公民館	33
〃	令和 5 年 11 月 10 日	雨天のため室内で星空解説や望遠鏡操作体験、星座クイズを行った。	東藤島公民館	27
〃	令和 5 年 11 月 17 日	曇天のため室内で星空解説や星座クイズを行った。その後晴れ間があったため、外で木星と土星の観望を行った。	清明公民館	4
〃	令和 5 年 12 月 8 日	望遠鏡で惑星を観望し星図を使って夏の大三角や秋の四辺形なども探した。望遠鏡では木星のガリレオ衛星や土星の環の観望も行った。	社西公民館	38



【公民館（晴れ）の様子】



【公民館（曇天）の様子】



【恐竜広場観望会の様子】

3 来館者サービス業務

(1) 利用割引

○50円割引

割引対象	内容	利用者数
セーレン社員	割引券提示で 50 円引き	21
JAF	会員証提示で 5 名まで 50 円引き	544
協会けんぽ	クーポン持参で 2 名まで 50 円引き	10
ベネフィット・ワン	クーポン提示で 5 名まで 50 円引き	81
福利厚生倶楽部	会員証提示で 5 名まで 50 円引き	78
LINE クーポンリピート割	クーポン画面提示で 50 円引き	128

○20%割引

割引対象	内容	利用者数
セーレン株主優待	クーポン持参で 2 割引	25
LINE クーポン団体割	友達登録で 2 割引	2,679
優待券	優待券提示で 2 割引	222

○その他

- ・福井市共済券入場券：162件
- ・共通引換券（ドーム）：189件
- ・共通引換券（年パス）：107件
- ・ふくミューパス：22件
- ・ふくミューパス マイナンバー特典：6件
- ・福井市役所OB会：1件
- ・招待券：34件
- ・利用券：5件
- ・福利厚生倶楽部特別クーポン：33件

(2) 年間パスポート

○令和5年度実績 購入者：323名

(3) フリーマガジン ソラネタ制作

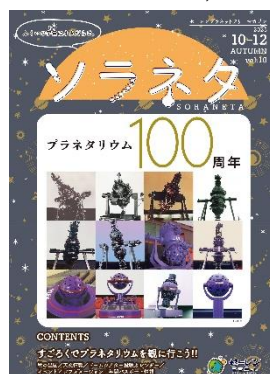
オリジナルフリーペーパー「ソラネタ」を作成。年4回発行の季刊誌で春号（4－6月）、夏号（7－9月）、秋号（10－12月）、冬号（1－3月）を年度内に各10,000部発行。



【春号】



【夏号】



【秋号】



【冬号】

4 観光連携業務

○イベント

行事名	日付	内容	参加人数
スターキャンドルづくり	令和5年 4月29日	7色の中から好きな色のワックスを紙コップに流し入れ、お星さまをトッピングしてオリジナルのキャンドルを作る教室を開催。多くの親子連れが参加した。	90
アロマ石鹸づくり	令和5年 4月30日	石けんの中にアロマオイルを入れて丸めて、地球や火星などの惑星の形を作る石けん作りの教室を開催した。	52
多世代交流イベント eスポーツを楽しもう	令和5年7 月9日	ドームシアターと共有部で「太鼓の達人」を行った。家族連れが多く、親子や兄弟で対戦したり一人で楽しんだりしていた。	240 (共有部)
特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」ビニペタワークショップ	令和5年7 月22日ー 8月20日	リラックマがデザインされたビニペタを作るワークショップを実施した。	1,022
特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 リラックマおさんぽ	令和5年 8月6日	福井市商工振興課と西武福井店と連携し、リラックマのおさんぽを実施。リラックマが西武福井店前に登場した。	100
第2回特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」相互送客企画	令和5年8 月2日ー 15日	福井市商工振興課と西武福井店と連携し、アンサンブルツアーで商品購入された方と当館特別展観覧された方に対して、それぞれポストカードを提供した。	150
恐竜スタンプラリー (西武福井ダイノデパート連携イベント)	令和5年 10月19日 ー11月13 日	当館のほか、西武福井店・駅前の計5か所をまわり、設置されている恐竜スタンプを集めると、西武福井店6階催事場「ダイノフェア」ガラポン抽選に参加でき、恐竜グッズやハイチュウが当たる連携イベントを開催した。	—
ハロウィンお菓子プレゼント	令和5年 10月28 日,29日	小学生以下対象に、展示スタッフとお話しするとお菓子をプレゼントした。子どもたちは、展示物の質問をしたりとスタッフとの会話を楽しんでいた。	70
ウォームシェアスタンプラリー	令和5年 11月15日 ー令和6年 2月29日	環境ふくい推進協議会ウォームシェアスタンプラリー協賛に参加した。	—
クリスマスチョークアート教室	令和5年 12月16日	ブラックボードにオイルパステルを使って、ぬり絵感覚のように楽しめるチョークアート教室を開催した。	28

クリスマス星空リース	令和 5 年 12 月 17 日	星のタイルを自由に貼って、星空リースを作る教室を開催した。	59
婚活イベント「恋するオトナ婚 in セーレンプラネット」	令和 6 年 1 月 21 日	26 歳から 40 歳までの結婚を希望する男女が参加する婚活イベントを実施した。	44
周遊すたんぷらりー	令和 6 年 3 月 27 日ー 4 月 7 日	当館とハピリン館内および、くるふ・MINIE への来訪者をターゲットとして周遊すたんぷらりーを実施した。	70



【スターキャンドルづくり】



【多世代交流イベント eスポーツを楽しもう】



【ビニペタワークショップ】



【リラックマおさんぽ】



【クリスマスチョークアート教室】



【恋するオトナ婚 in セーレンプラネット】

○営業活動・協賛

行事名	日付	内容	参加数
日本消化器病学会全国大会誘致活動	令和 5 年 4 月～	第 112 回日本消化器病学会総会の開催のため、ドームシアター、多目的室について県観光連盟を通じて説明。引き続き誘致活動中。	—
西武福井店福 いっぱい 大作戦 リラックマアンサンブルツアー 連携企画	令和 5 年 8 月 2 日～ 15 日	西武福井店と連携し、リラックマ登場・撮影会を実施	—
日本航空宇宙学会誘致活動	令和 5 年 8 月 13 日	学会開催予定 2024 年 11 月開催予定 「第 62 回飛行機シンポジウム」の会場 検討のためドームシアターを視察	—
バレンタイン特別企画「ありがとう」特別協賛：五月ヶ瀬	令和 6 年 2 月 11 日	五月ヶ瀬との協賛 人数・詳細は特別投映に記載	—



【バレンタイン特別企画「ありがとう」特別協賛：五月ヶ瀬】

5 施設等の利用に係る業務

(1) 施設等の利用に係る案内・受付・料金収受

○総合案内

番組表を施設入口のサイネージに掲示し、番組やイベント、施設の案内を行った。

○放送案内

番組投映前や展示ガイド・ワークショップ前、閉館前にアナウンスを行った。

○団体利用受入

入館前に利用団体に対し、人数の確認及び施設利用におけるご案内（注意点）を説明した。

利用後には情報誌「ソラネタ」をお渡しした。

○利用受付

一般団体、学校団体、ワークショップの予約受付を行った。

○利用料金収受

施設・設備の料金収受、県内の学校団体の減免の対応を適切に行った。

(2) 利用促進

業務内容や利用方法を広報・周知し、当館の認知度アップと利用促進をはかるため以下の業務を行った。

○テレビの活用

放送月	放送局名	番組	内容
令和 5 年 6 月	福井テレビ	CM	特別展「宇宙を電波で見る」 15 秒 CM
		Live News It	特別展「宇宙を電波で見る」 ニュース
令和 5 年 7 月	福井テレビ	CM	e スポーツを楽しもう 15 秒 CM チコちゃんに叱られる 2 15 秒 CM 特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 15 秒 CM
		Live News It	e スポーツを楽しもう ニュース
	FBC テレビ	おじゃまってれ	e スポーツを楽しもう ニュース
令和 5 年 8 月	福井テレビ	CM	チコちゃんに叱られる 2 15 秒 CM 特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 15 秒 CM
		ニュース	特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 昼ニュース
令和 5 年 11 月	福井テレビ	CM	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」 15 秒 CM
	NHK 福井	ニュース	特別展「プラネタリウム 100 周年」週末イベント情報
令和 5 年 12 月	福井テレビ	CM	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」 15 秒 CM 特別展「プラネタリウム 100 周年」 15 秒 CM
		福むすび	日本全国福むすび 福デミー賞 2023
	NHK 福井	ニュース	特別展「プラネタリウム 100 周年」
令和 6 年 1 月	福井テレビ	ニュース	吉田正尚選手福井市特別栄誉賞授与式
	FBC テレビ	ニュース	吉田正尚選手福井市特別栄誉賞授与式
	NHK 福井	ニュース	吉田正尚選手福井市特別栄誉賞授与式
令和 6 年 2 月	福井テレビ	ニュース	福井県観光動画完成披露試写会

	FBC テレビ	ニュース	福井県観光動画完成披露試写会
令和 6 年 3 月	福井テレビ	CM	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催告知篇 15 秒 CM 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催中篇 15 秒 CM
		ニュース	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」
	長野朝日放送	ニュース	恐竜と宇宙のトリックアート展、ダイナソー・サバイバル

○ラジオの活用

放送月	放送局名	内容
令和 5 年 4 月 21 日ー 11 月 30 日	福井街角放送	セーレンプラネットのスポット CM 放送
令和 5 年 5 月	FBC ラジオ	ユニバース day2023
令和 5 年 7 月	FM 福井	夏休みプラネタリウム投映について 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」
令和 5 年 8 月	FM 福井	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」
令和 5 年 12 月	FM 福井	特別展「プラネタリウム 100 周年」

○新聞の活用

掲載月	新聞社名	内容
令和 5 年 4 月	福井新聞	セーレン入社式 記事掲載 企画展「北陸のプラネタリウム」 記事掲載 ユニバース day2023 記事掲載
	日刊県民福井	セーレン入社式 記事掲載
	日経新聞	セーレン入社式 記事掲載 記事掲載
令和 5 年 5 月	福井新聞	日本天文教育普及研究会 中部支部会
令和 5 年 6 月	福井新聞	特別展「宇宙を電波で見る」 ぷりんサイド 特別展「宇宙を電波で見る」 記事掲載 施設紹介 記事掲載 ベビーハイハイレース 記事掲載
	日刊県民福井	特別展「宇宙を電波で見る」 テレビ面広告 特別展「宇宙を電波で見る」 記事掲載
	読売新聞	特別展「宇宙を電波で見る」 半 5 段カラー ベビープラネタリウム 記事掲載 特別展「宇宙を電波で見る」 記事掲載
	中日新聞	特別展「宇宙を電波で見る」 記事掲載
令和 5 年 7 月	福井新聞	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 ぷりんサイド サイエンスカフェ 記事掲載

		e スポーツを楽しもう 記事掲載 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん」 記事掲載
	日刊県民福井	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 テレビ面 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 記事掲載 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 記事掲載 おいでよ スタッフコラム
	読売新聞	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 半5段カラー 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 記事掲載
	中日新聞	施設紹介 かわら版さんぽみち
令和5年9月	日刊県民福井	ハーブ&マリンバプラネタリウムコンサート 事前予告記事 ハーブ&マリンバプラネタリウムコンサート 記事掲載
令和5年10月	日刊県民福井	おいでよ 木星今年一番の見ごろ
令和5年11月	日刊県民福井	ダイナソーアート 記事掲載
令和5年12月	福井新聞	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」 記事掲載
	日刊県民福井	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」 事前予告記事 ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」 記事掲載
	読売新聞	第3回特別展「ディスカバリー」 記事掲載
	中日新聞	福袋 2022
令和6年1月	福井新聞	吉田正尚選手福井市特別栄誉賞授与式 記事掲載 ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ 事前予告記事 プラねこリウム 事前予告記事
	日刊県民福井	吉田正尚選手福井市特別栄誉賞授与式 記事掲載
令和6年2月	福井新聞	福井県観光動画完成披露試写会 記事掲載
令和5年3月	福井新聞	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」 記事掲載

○雑誌・情報誌の活用

掲載月	媒体名	内容
令和5年4月－ 令和6年3月	月刊雑誌 天文ガイド	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和5年4月－ 令和6年3月	月刊雑誌 星ナビ	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和5年4月－ 令和6年3月	福井街角放送	「Naviring2023-2024」に施設紹介掲載
令和5年4月	天文ガイド	ワークショップ「机に太陽系」、ユニバース day2023、 企画展「北陸のプラネタリウム」

	ファミリー	4/28号 ユニバース day2023
	fu	5月号 ユニバース day2023
	PALET	5月号 ユニバース day2023
令和5年5月	月刊天文ガイド	ワークショップ「机に太陽系」 ユニバース day2023
令和5年6月	月刊天文ガイド	ワークショップ「机に太陽系」 特別ワークショップ「日時計をつくろう」 特別展「宇宙を電波で見る」
令和5年7月	月刊天文ガイド	ワークショップ「ストローロケット2号」 特別展「宇宙を電波でみる」 特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 企画展「たなばたの星空」
	ファミリー	特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」 表3カラー全面
令和5年8月	月刊天文ガイド	ワークショップ「ストローロケット2号」 特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」
	小学生のための お仕事ノート 福井市版	施設紹介
令和5年9月	月刊天文ガイド	ワークショップ「月の満ち欠けコマ」 見逃しお月見プラネタリウム 中秋の名月観望会 月僧先生のサイエンスショー ベビープラネタリウム
令和5年10月	月刊天文ガイド	恐竜広場観望会「後の月」 ワークショップ「月の満ち欠けコマ」 ミニプラネに映そう！星座ぬりえ プラネタリウム100周年全国一斉オープニングイベント配信 セーレンプラネットでボランティア体験
	るるぶ北陸	施設情報
	るるぶ福井	施設情報
令和5年11月	月刊天文ガイド	日本全国プラネタリウムぶらり旅 熟睡プラ寝たリウム 2023 ガラス越し観望会「十日夜の月」 ワークショップ「月の満ち欠けコマ」 サイエンスカフェ 特別展「プラネタリウム100周年」
令和5年12月	月刊天文ガイド	特別展「プラネタリウム100周年」 ベビープラネタリウム ワークショップ「立体オリオン座」

		クリスマスチョコレート クリスマス星空リース
	冬の子連れお出かけマップ	施設情報
令和 6 年 1 月	月刊天文ガイド	ワークショップ「立体オリオン座」 ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ 恐竜広場観望会「月面 X を見よう」 特別展「プラネタリウム 100 周年」
令和 6 年 2 月	月刊天文ガイド	ワークショップ「立体オリオン座」、プラねこリウム
	月刊星ナビ	プラねこリウム
	ファミリー	プラねこリウム
	PALET	プラねこリウム
令和 6 年 3 月	月刊天文ガイド	ワークショップ「アイロンビーズ 12 星座」 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」
	まっふるマガジン福井	2025 年版 施設情報
	fu	4 月号 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」
	ファミリー	恐竜と宇宙のトリックアート展 表 3 全面

○「福井市政広報」の活用

掲載号	内容
令和 5 年 4 月 10 日号	ユニバース day2023
令和 5 年 5 月 10 日号	日時計をつくろう！
令和 5 年 5 月 25 日号	特別展「宇宙を電波で見る」、特別展関連企画 ドームシアター講演会 ベビープラネタリウム、ベビー★ハイハイレース、新番組「プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる!2」
令和 5 年 6 月 10 日号	企画展「たなばたの星空」
令和 5 年 7 月 25 日号	ベビープラネタリウム、ハーブ&マリンバコンサート
令和 5 年 8 月 10 日号	中秋の名月観望会、ワークショップ「月の満ち欠けコマ」、サイエンスカフェ
令和 5 年 9 月 10 日号	見逃しお月見プラネタリウム、月僧先生のサイエンスショー
令和 5 年 9 月 25 日号	ミニプラネに映そう！星座ぬりえ

令和 5 年 10 月 10 日号	恐竜広場観望会「後の月」、ベビープラネタリウム
令和 5 年 10 月 25 日号	ハロウィンお菓子プレゼント、音楽の時間「プラネタリウムで聴きたい音楽」、 子どもの時間「ファミリープラネタリウム サンタさんみつけ!」、サイエンスカ フェ
令和 5 年 11 月 10 日号	特別展「プラネタリウム 100 周年」、日本全国プラネタリウムぶらり旅、ガラス 越し観望会「十日夜の月」、熟睡プラ寝たリウム 2023、ベビープラネタリウム
令和 5 年 11 月 25 日号	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」、クリスマスチョークアート教 室、クリスマス星空リース
令和 5 年 12 月 10 日号	冬休み投映、年末年始営業案内
令和 5 年 12 月 30 日号	サイエンスカフェ「プラネタリウムと福井の星空」、恐竜広場観望会「月面 X を 見よう」、「プラねこリウム」星ねこ写真大募集!、バレンタイン特別企画「あ りがとう」特別協賛五月ヶ瀬
令和 6 年 1 月 25 日号	ダイナソー・サバイバル 恐竜たちの大進化、ワークショップ「立体オリオン 座」、特別投映「プラねこリウム」
令和 6 年 2 月 10 日号	赤ちゃんの目線を体験してみよう!、ベビープラネタリウム、ワークショップ 「アイロンビーズ 12 星座」
令和 6 年 2 月 25 日号	サイエンスカフェ、宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム
令和 6 年 3 月 10 日号	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」、ボランティア募集
令和 6 年 3 月 25 日号	春休み投映情報

〇WEBページ活用

実施月	媒体名	内容
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	公式ホームページ	セーレンプラネットが運営するサイト イベント情報・新番組情報などを順次公開 https://www.fukui-planet.com/index.php
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	ふーぼ	福井新聞社 fu が運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fupo.jp/
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	カスタネット福井	(有)キャストシステムが運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fukui.cast-a-net.net/
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	子どもとお出かけ 情報「いこーよ」	アクトインディ(株)が運営する全国情報無料掲載のサイト ワークショップなど子ども対象の情報無料公開 https://iko-yo.net/
令和 5 年 7 月 ー令和 6 年 3 月	イベントバンク	イベント情報を提携メディアへ配信するプラットフォーム サイト

		<下記データ連携により掲載・配信（内容により掲載されない場合あり）> ・BIGLOBE 旅行 ・Walkerplus（KADOKAWA） ・goo ニュース ・dmenu ニュース ・ゆこゆこネット ・日本旅行 ・北総鉄道（沿線のイベント） ・小田急電鉄（沿線のイベント） ・SPOPITA（都内のスポーツイベント） アプリ ・Yahoo! MAP（iPhone / Android） ・SmartNews（iPhone / Android） ・goo ニュース（iPhone / Android） ・dmenu ニュース（iPhone / Android） ・NTT ドコモ i コンシェル（iPhone） ・NTT ドコモ my daiz（iPhone / Android） ・Jorte（iPhone / Android） ・NAVITIME for スゴ得（ドコモ スゴ得コンテンツ） ・アルパイン BIG X CONNECT（iPhone / Android） ・CableGate（iPhone / Android） ・MY J:COM（iPhone / Android） ・お出かけお天気 ・静岡県公式観光アプリ TIPS（iPhone / Android） ・JC-Smart（きゅーちゃんナビ）（iPhone / Android） ・Remly（iPhone / Android） ・Hugmeg-ハグメグ（iPhone / Android） ・Park KSB アプリ（iPhone / Android）
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	福井信用金庫 HP	ふくしん年金友の会の協賛一覧に当館情報公開 premium.pdf (shinkin.co.jp)
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	JAF ナビ	JAF が運営する情報サイト 割引協賛で館情報を無料公開 https://yutai.jafnavi.jp/
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	ユニークベニュー	日本政府観光局（JNTO）コンベンション誘致開催支援の サイト 当館情報を無料公開 https://mice.jnto.go.jp/organizer-support/search/venue-detail.html?id=51
令和 5 年 4 月 ー令和 6 年 3 月	ベネフィット・ステーション	当館情報無料公開 ※50 円引きクーポン付き benefit-one.co.jp

令和 5 年 4 月	palet_fukui Instagram	ユニバース day2023
	おむすびさん	施設紹介
	San-X	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」 ブログ記事

OWEB広告の活用

掲載月	媒体名	内容
令和 5 年 4 月	YouTube インフィード広告	ユニバース day2023 30 秒 CM
	Yahoo 広告ディスプレイ	ユニバース day2023 画像
	Yahoo 動画広告	ユニバース day2023 30 秒 CM
令和 5 年 6 月	YouTube インフィード広告	特別展「宇宙を電波で見る」 15 秒 CM
令和 5 年 7 月	Yahoo ディスプレイ	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」
	YouTube インフィード広告	特別展「宇宙を電波で見る」 15 秒 CM チョコちゃんに叱られる 2 15 秒 CM 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」 15 秒 CM
	Google ディスプレイ	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」 「ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート」
令和 5 年 8 月	Yahoo ディスプレイ	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」
	Yahoo 動画	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」
	Google ディスプレイ	特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」 「ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート」
	YouTube インフィード広告	チョコちゃんに叱られる 2 15 秒 CM 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空で ごろん～」 15 秒 CM
令和 5 年 9 月	Google ディスプレイ	ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート
令和 5 年 11 月	Google ディスプレイ	特別展「プラネタリウム 100 周年」
令和 5 年 12 月	Google ディスプレイ	特別展「プラネタリウム 100 周年」
	YouTube インフィード広告	特別展「プラネタリウム 100 周年」 15 秒 CM
令和 6 年 1 月	Google ディスプレイ	特別展「プラネタリウム 100 周年」 プラねこリウム写真募集

	YouTube インフィード広告	特別展「プラネタリウム 100 周年」 15 秒 CM
令和 6 年 2 月	YouTube インフィード広告	ダイナソー・サバイバル 15 秒 CM
	いきもののわ	プラねこリウム
令和 6 年 3 月	TVer	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催告知篇 15 秒 CM 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催中篇 15 秒 CM
	YouTube インフィード広告	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催告知篇 15 秒 CM 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」開催中篇 15 秒 CM 企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」スタンプラリー同時開催篇 15 秒 CM ダイナソー・サバイバル恐竜たちの大進化 15 秒 CM
	P-MAX	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」
	Yahoo ディスプレイ	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」

OLINE リッチメッセージ配信

配信月	内容
令和 5 年 4 月	ユニバース day2023 告知、ユニバース day2023 募集開始、細い月と金星が並んで見えます
令和 5 年 5 月	チョコちゃんに叱られる 2、ベビープラネタリウム
令和 5 年 6 月	宇宙を電波で見る告知、ベビープラネタリウム予約状況
令和 5 年 7 月	50 円割引クーポン、特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」
令和 5 年 8 月	ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート
令和 5 年 9 月	ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート満席、月僧先生のサイエンスショー
令和 5 年 10 月	ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」、ダイナソーアート
令和 5 年 11 月	ベビープラネタリウム、特別展「プラネタリウム 100 周年」
令和 5 年 12 月	最高の条件！ふたご座流星群、ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ
令和 6 年 1 月	星ねこ写真募集
令和 6 年 3 月	企画展「恐竜と宇宙のトリックアート展」

OSNS の活用

Instagram、Twitter、Facebook で情報とイベント結果を配信。
ホームページや印刷物に表記し、利用層の拡大と情報の周知を図った。

〇マスコミへの情報発信

配布月	内容
令和 5 年 4 月	プレスリリース 4 月 14 日渡し ・ユニバース day2023 ・特別展「宇宙を電波で見る」 プレスリリース 4 月 19 日渡し ・ベビープラネタリウム
令和 5 年 5 月	プレスリリース 5 月 9 日渡し ・ベビープラネタリウム プレスリリース 5 月 11 日渡し ・「日本天文教育普及研究会の中部支部会」の福井開催 プレスリリース 5 月 18 日渡し ・七夕企画関連 企画展「たなばたの星空」 3 日間限定！七夕の特別投映「かささぎと天の川を越えて」 大人も大歓迎！七夕のねがいごと募集
令和 5 年 6 月	プレスリリース 6 月 22 日渡し ・e スポーツを楽しもう ・サイエンスカフェ ・子どもの時間「リラックマのプラネタリウム」、 プレスリリース 6 月 23 日渡し ・特別展「宇宙でだららん ～リラックマと星空でごろん～」
令和 5 年 7 月	プレスリリース 7 月 26 日渡し ・ハープ&マリンバコンサート プレスリリース 7 月 27 日渡し ・9 月ベビープラネタリウム
令和 5 年 8 月	プレスリリース 8 月 25 日渡し ・中秋の名月観望会 ・見逃しお月見プラネタリウム
令和 5 年 9 月	プレスリリース 9 月 1 日渡し ・月僧先生のサイエンスショー プレスリリース 9 月 21 日渡し ・ミニプラネに映そう！星座ぬりえ
令和 5 年 10 月	プレスリリース 10 月 4 日渡し ・ベビープラネタリウム ・恐竜広場観望会「後(のち)の月」 プレスリリース 10 月 25 日渡し ・音楽の時間「プラネタリウムで聴きたい音楽」 ・子どもの時間「ファミリープラネタリウム サンタさんみつけ！」 プレスリリース 10 月 27 日渡し ・ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」(10 月 27 日)

令和 5 年 11 月	プレスリリース 11 月 10 日渡し ・特別展「プラネタリウム 100 周年」
令和 5 年 12 月	プレスリリース 12 月 17 日渡し ・ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ
令和 6 年 1 月	プレスリリース 1 月 31 日渡し ・ダイナソー・サバイバル 恐竜たちの大進化
令和 6 年 2 月	プレスリリース 2 月 15 日渡し ・オリジナル観光動画 完成披露試写会

○イベントチラシ制作・配布

配布月	内容
令和 5 年 4 月	・「ユニバース day2023」チラシを駅、公民館、市内・市外小中学校等に配布
令和 5 年 6 月	・特別展「宇宙で電波を見る」チラシを駅、公民館等に配布 ・特別展「宇宙でだららん〜リラックマと星空でごろん〜」チラシ・ポスターを県内道の駅、駅前商店街、市内小中学校、店等へ配布
令和 5 年 7 月	・「ハープ&マリンバプラネタリウムコンサート」チラシを公民館、市内小中学校、店等へ配布 ・企画展「プラネタリウム絵画展」ポスターを市内小中学校へ配布
令和 5 年 9 月	・「月僧先生のサイエンスショー」チラシをハピリン、駅前商店街、店、市内・市外小中学校等へ配布
令和 5 年 10 月	・ドームシアター講演・対談会「福井から宇宙へ」チラシを駅、公民館等に配布
令和 5 年 11 月	・特別展「プラネタリウム 100 周年」チラシを駅、公民館等に配布
令和 5 年 12 月	・「プラねこリウム」チラシを駅、他施設等に配布
令和 6 年 3 月	・恐竜と宇宙のトリックアート展チラシをハピリン、駅前商店街、店等へ配布

○ハピリン・駅前商店街との連携・広報

デジタルサイネージを活用し、トピックス、イベント情報、番組投映スケジュールなどの情報発信に努めた。また、投映番組、投映スケジュールや各種イベントについての掲示物を作成し、ハピテラスの掲示板、ハピリン1階総合案内前、エレベーター内、5階エレベーター前、館内及びえちぜん鉄道福井駅などに掲示し周知を図った。

6 維持管理業務

○設備保守点検

年3回の五藤光学研究所・テクノサービスが実施した。

1回目：令和5年6月12日－6月15日 点検作業員2名 ※ドームシアター

2回目：令和5年10月9日－10月12日 点検作業員3名 ※ドームシアター

3回目：令和6年2月12日－2月15日 点検作業員3名 ※展示室・ドームシアター

○補修・修繕

以下6件の補修及び修繕を実施した。

- ・展示室「そらへのあこがれ」車両修繕
- ・事務所「携帯マイク（ヘッドセット）」修繕
- ・展示室「テントLED照明」修繕
- ・受付「レジ」修繕
- ・事務所「大型プリンタ」修繕
- ・展示室「御月見の間」メディアプレイヤー修繕
- ・展示室「ブループラネット」PC修繕

○備品管理

使用時の管理を徹底し、備品台帳を基に所在と性能確認を行った。

備品の管理場所（シアター及びバックヤード、展示室、シアター工房、倉庫、ボランティア室、事務室、その他）の整頓管理を行った。

- ・令和5年8月31日（現地モニタリング実施）

○防犯・防災訓練

専有部における危機管理マニュアルの内容の履行が徹底できるように防火管理者（主）の指導のもと、ハピリン総合避難訓練（年2回）に参加した。

- ・令和5年5月25日（1回目防災訓練）
- ・令和5年10月27日（2回目防災訓練）

○その他（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

①スタッフ

- ・マスク常時着用

②受付

- ・飛沫防止シート設置
- ・常時マスク着用をお願い

※令和5年5月8日より利用者への「マスク着用お願い」終了、令和6年2月13日よりスタッフのマスク着用は任意着用に変更

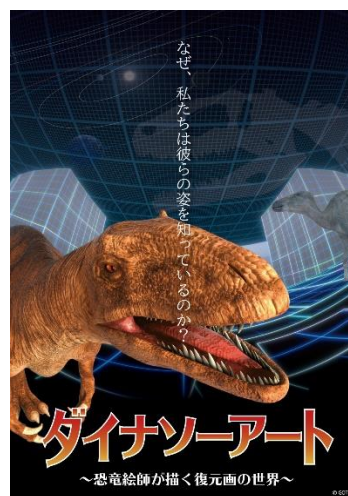
7 自主事業

イベント名	日付	内容	参加人数
ミュージアムショップの運営	令和5年4月1日－令和6年3月31日	天文グッズを中心にニーズを見ながら多様な物品の販売を行った。 ・春の謎解き『浦島太郎の謎を解け！』：令和5年3月25日～令和6年1月8日 ・新幹線開業・春の謎解き『一寸法師のおおきなゆめ』：令和6年3月16日～	—

法人向け協賛会員制度「スターカンパニー」		博物館の賑わいを創出することを目的に、施設の活動を資金的にサポートしていただく法人の会員制度の募集を開始している。 ※令和 6 年 3 月 31 日現在 2 社に協賛いただいている ・HOSHIDO ☆カンパニー ・御菓子処 五月ヶ瀬 ☆☆☆カンパニー	—
お月見プラネタリウムに合わせたお団子販売	令和 5 年 9 月 30 日	特別放映「見逃しお月見プラネタリウム」に合わせて、市内にある「イッポンスイーツ MUSUBI（ムスビ）」に月見団子の出張販売を行ってもらった。	—
ダイナソーアート	令和 5 年 10 月 21 日、22 日、11 月 11 日、12 日	西武福井のダイノデパート開催に合わせ、ダイナソーアートの放映を行った。	328
年末年始 30%OFF ワゴンセール	令和 5 年 12 月 23 日ー令和 6 年 1 月 7 日	年末年始に、ミュージアムショップの商品を大量に売るためのワゴンセールを実施した。	153
声優星空プラネタリウム朗読会「ほし×こえ」	令和 6 年 1 月 13 日、14 日	プラネタリウムで星や映像を眺めながら、人気声優が生朗読を行う、声優星空プラネタリウム朗読会「ほし×こえ」を開催した。	344
ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ	令和 6 年 1 月 25 日	ベビーヨガインストラクターの勝見氏をお招きし、参加者にはベビープラネタリウム観覧後に親子でベビーヨガを体験してもらった。	58
福井の自然美～大空の下で	令和 6 年 2 月 3 日、4 日	昨年度末に開催した NHK 福井放送局独自制作ドーム映像「福井の自然美～大空の下で～」公開イベントが好評であったので、そのアンコール上映を共催で行った。	683



【春の謎解き『浦島太郎の謎を解け！』】



【ダイナソーアート】



【声優星空プラネタリウム朗読会】



【ベビープラネタリウム×星空ベビーヨガ】



【福井の自然美～大空の下で】

資料

1 アンケート結果

【施設利用者満足度調査（NPS アンケート）】

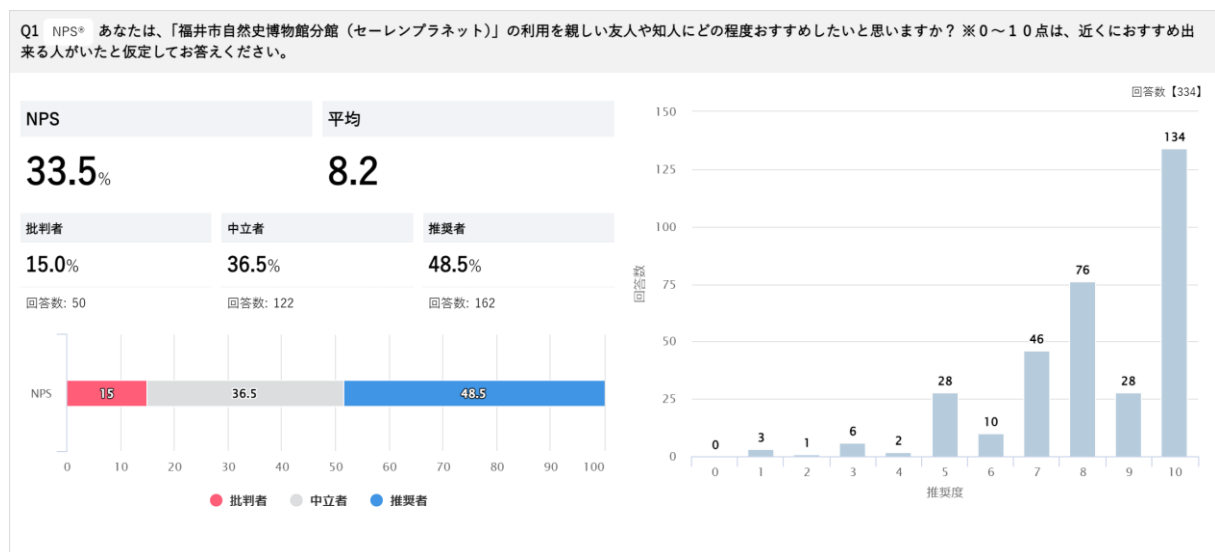
○調査概要

- ・調査期間
令和 5 年 4 月 1 日（土）－令和 6 年 3 月 31 日（日）
- ・調査場所
福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）内
- ・調査方法
施設内にアンケート用二次元コードを掲出及びアンケート回答用紙を受付にて配布した。
※来館者はスマートフォン等にて二次元コードを読み込み、インターネット上で回答を入力
- ・回答数
334 件
- ・評価方法
NPS（ネット・プロモーター・スコア）による評価を実施。集計分析は株式会社 Emotion Tech の CX マネジメントクラウド「EmotionTech CX」を利用

○基本集計

・NPS の数値

「あなたは福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）の利用を親しい友人や知人にどの程度おすすめしたいと思いますか（推奨度を 0－10 の 11 段階で回答）」という質問で施設体験全体を通しての推奨度を回答していただいた。そして、推奨者の割合（推奨度 9－10）から批判者の割合（推奨度 6 以下）を引いた値が NPS である。NPS は来館者ロイヤルティ（愛着、信頼の度合い）を数値化する指標であり、NPS の高さは施設のファンの割合が高いことを示す。



今年度の NPS は 33.5 となった。（令和 4 年度 33.9、令和 3 年度 15.4）

参考）令和 3 年度類似施設の NPS

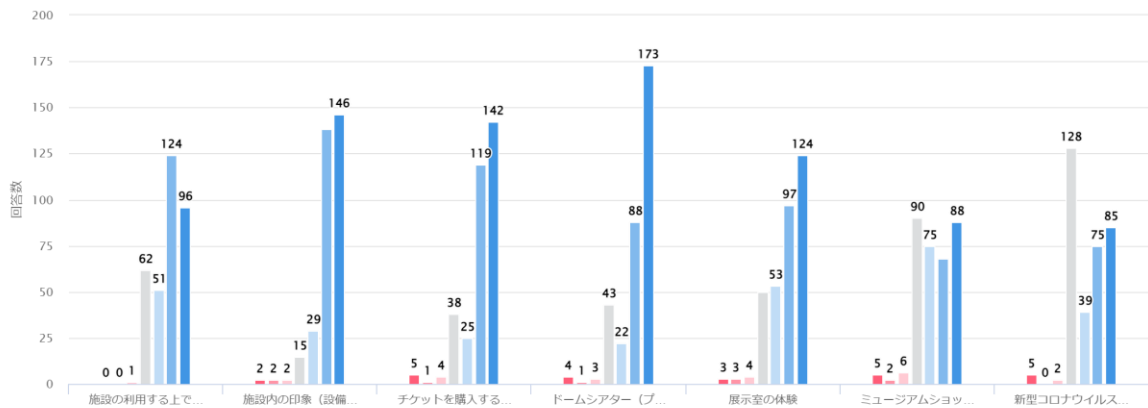
盛岡市子ども科学館 8.6／仙台市天文台 30.0／さいたま市宇宙劇場 39.5／府中市郷土の森 28.4

・スコアへの影響

Q2 NPS*要因 前問で「おすすめ度：0～10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

回答数【334】

	非常にマイナスに影響した	マイナスに影響した	ややマイナスに影響した	影響しなかった	ややプラスに影響した	プラスに影響した	非常にプラスに影響した
施設の利用する上での情報収集	0	0	1	62	51	124	96
施設内の印象（設備や快適性）	2	2	2	15	29	138	146
チケットを購入する際の受付の対応	5	1	4	38	25	119	142
ドームシアター（プラネタリウム）の体験	4	1	3	43	22	88	173
展示室の体験	3	3	4	50	53	97	124
ミュージアムショップの印象	5	2	6	90	75	68	88
新型コロナウイルス感染症対策	5	0	2	128	39	75	85



推奨度 0～10 をつける上で、「以下の項目はどのように影響しましたか」の質問で、その影響の度合いを「非常にマイナスに影響した」から「非常にプラスに影響した」までの 7 段階で回答していただいた。

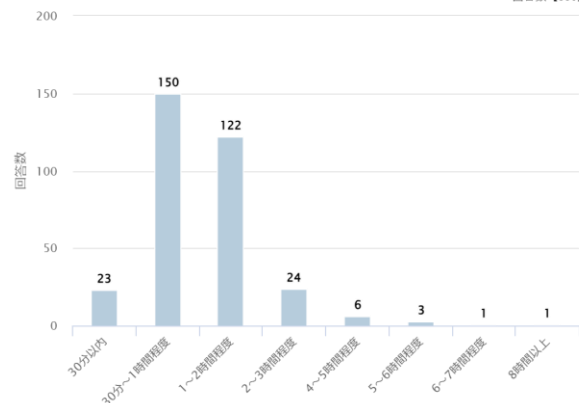
その他の基本集計は次のとおりである。

【滞在時間】

Q3 項目単一選択 本日の滞在時間（想定）を教えてください。

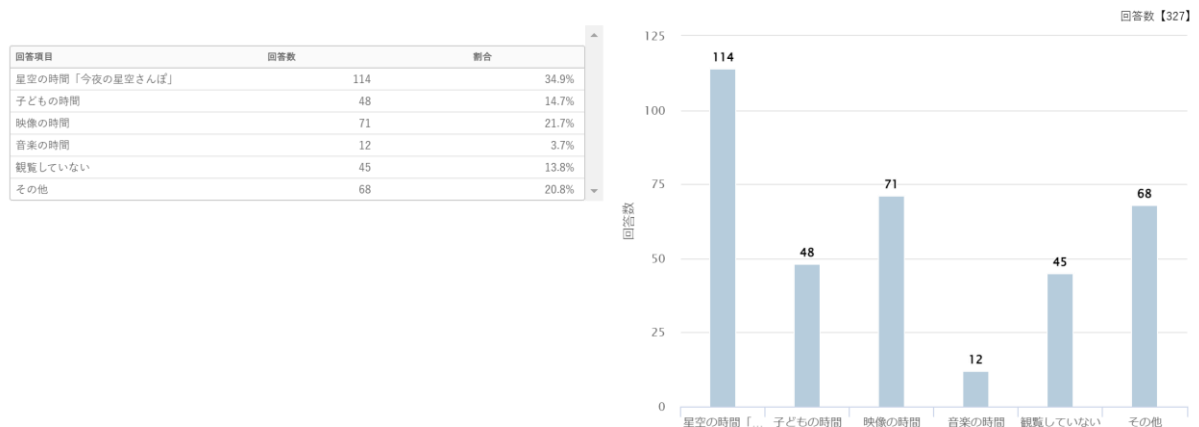
回答数【330】

回答項目	回答数	割合
30分以内	23	7%
30分～1時間程度	150	45.5%
1～2時間程度	122	37%
2～3時間程度	24	7.3%
4～5時間程度	6	1.8%
5～6時間程度	3	0.9%
6～7時間程度	1	0.3%
8時間以上	1	0.3%



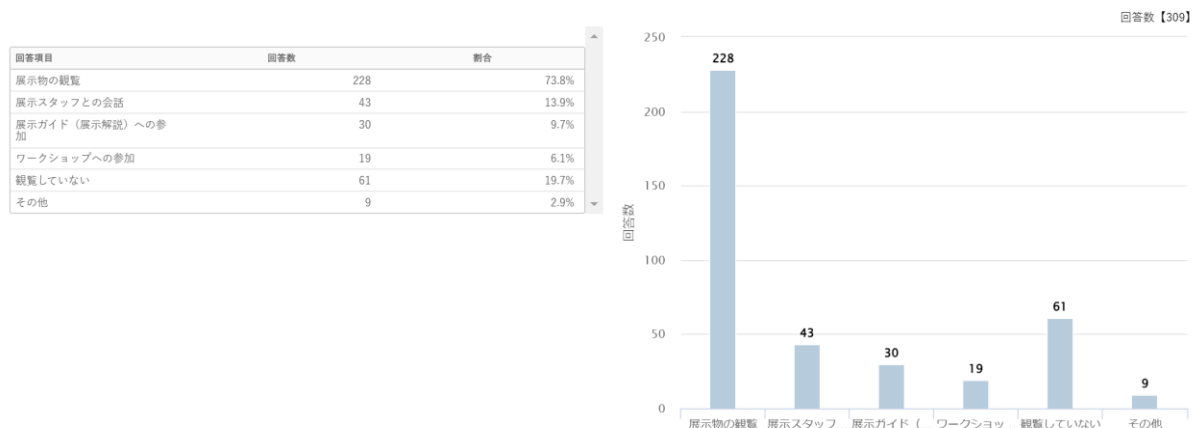
【観覧したプラネタリウムのプログラム】

Q4 項目複数選択 本日観覧したドームシアター（プラネタリウム）のプログラムをお選びください。



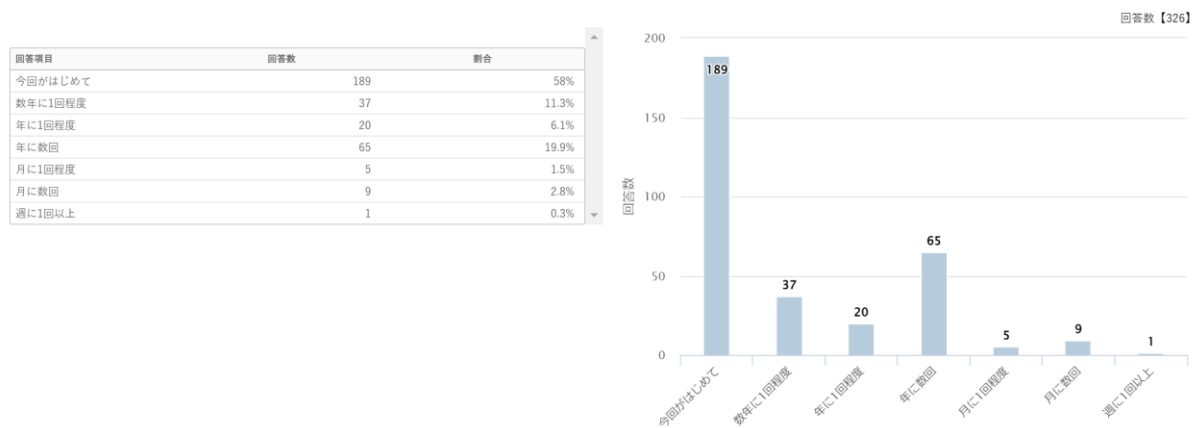
【体験した展示室のプログラム】

Q5 項目複数選択 本身体験した展示室のプログラムをお選びください。



【来館頻度】

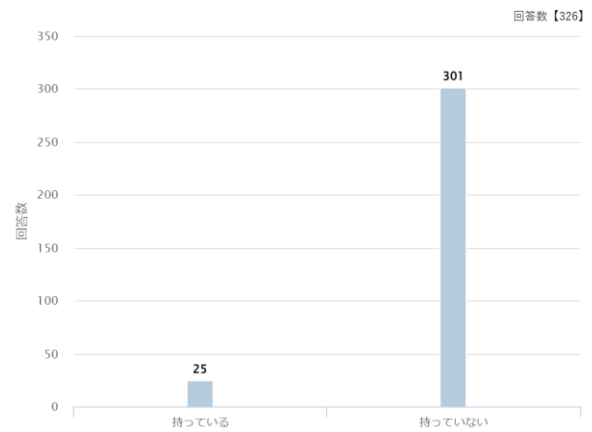
Q6 項目単一選択 ご来館の頻度を教えてください。



【年間パスポート】

Q7 項目単一選択 年間パスポートの有無を教えてください。

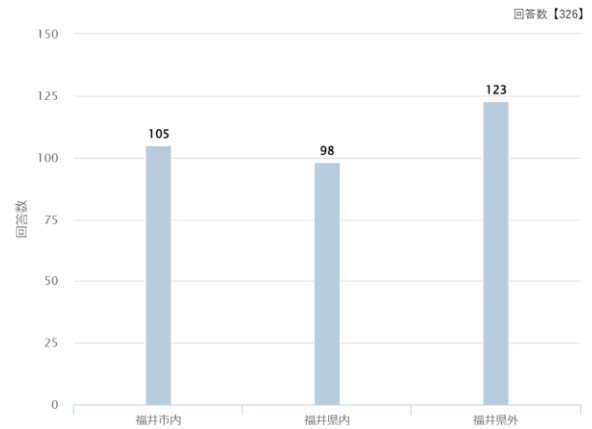
回答項目	回答数	割合
持っている	25	7.7%
持っていない	301	92.3%



【居住地】

Q8 項目単一選択 お住まいの地域を教えてください。

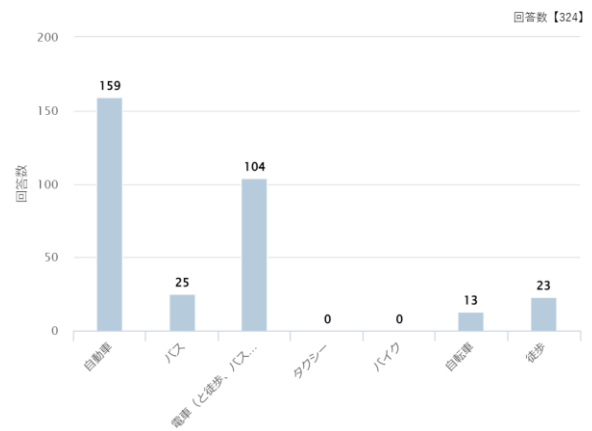
回答項目	回答数	割合
福井市内	105	32.2%
福井県内	98	30.1%
福井県外	123	37.7%



【交通手段】

Q10 項目単一選択 交通手段を教えてください。

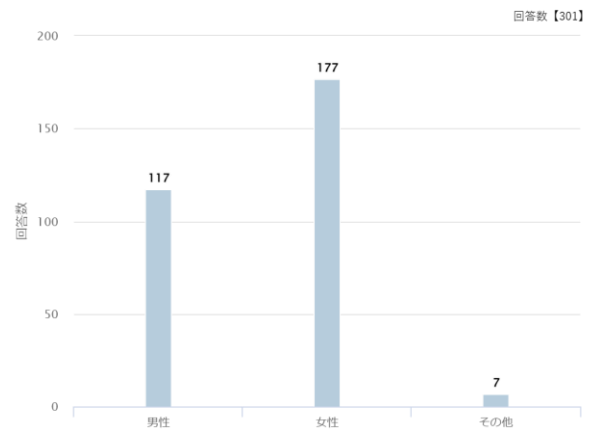
回答項目	回答数	割合
自動車	159	49.1%
バス	25	7.7%
電車（と徒歩、バス、タクシー）	104	32.1%
タクシー	0	0%
バイク	0	0%
自転車	13	4%
徒歩	23	7.1%



【性別】

Q11 項目単一選択 お客様の性別をお選びください。

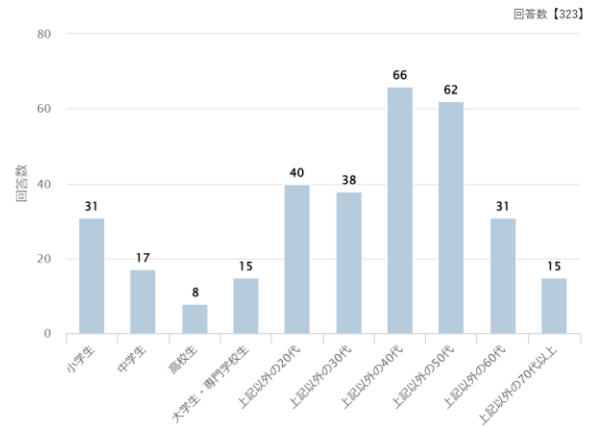
回答項目	回答数	割合
男性	117	38.9%
女性	177	58.8%
その他	7	2.3%



【年代】

Q12 項目単一選択 お客様の年代をお選びください。

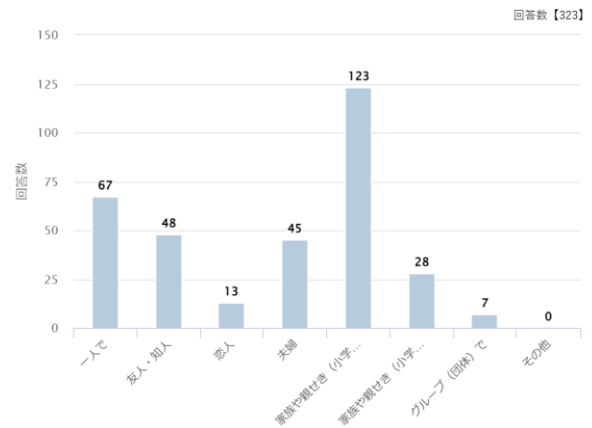
回答項目	回答数	割合
小学生	31	9.6%
中学生	17	5.3%
高校生	8	2.5%
大学生・専門学校生	15	4.6%
上記以外の20代	40	12.4%
上記以外の30代	38	11.8%
上記以外の40代	66	20.4%
上記以外の50代	62	19.2%
上記以外の60代	31	9.6%
上記以外の70代以上	15	4.6%



【同行者】

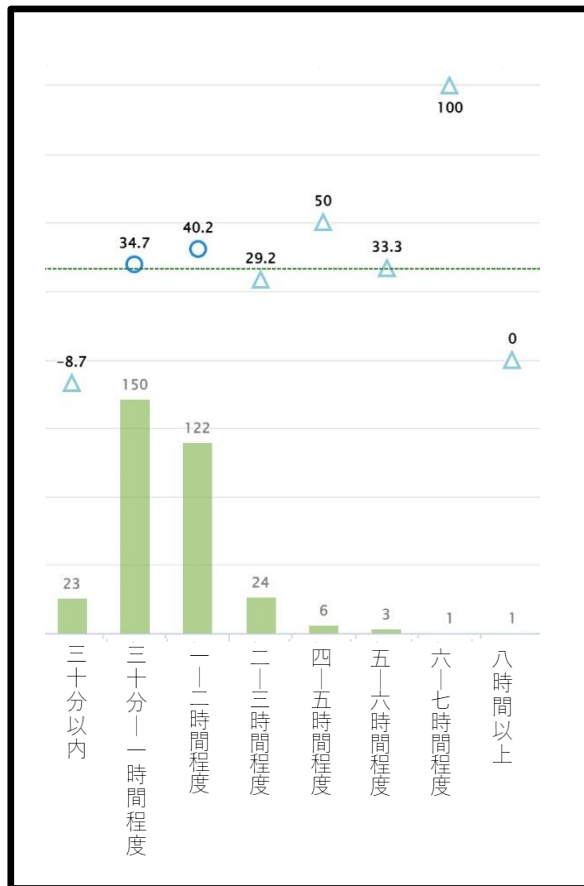
Q13 項目複数選択 本日はどなたと来館されたのか教えてください。

回答項目	回答数	割合
一人で	67	20.7%
友人・知人	48	14.9%
恋人	13	4%
夫婦	45	13.9%
家族や親せき（小学生以下の子どもを含む）	123	38.1%
家族や親せき（小学生以下の子どもを含まない）	28	8.7%
グループ（団体）で	7	2.2%
その他	0	0%

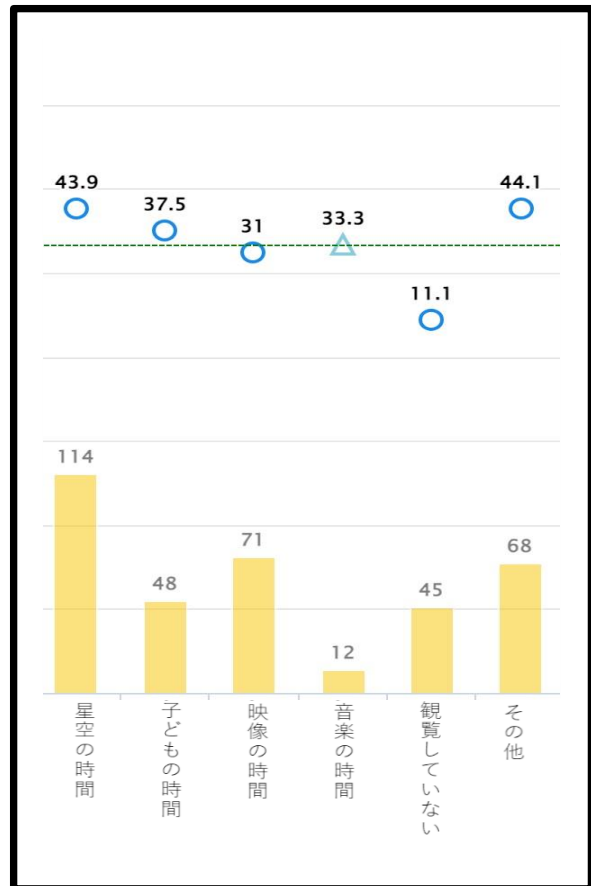


○属性別集計

アンケートの選択肢毎に NPS を表示した。横線が施設全体の NPS (33.5%) となっており、○の位置から回答ごとの NPS の傾向を読み取ることができる。なお、△は回答数が少ないため参考値としてみる必要がある。

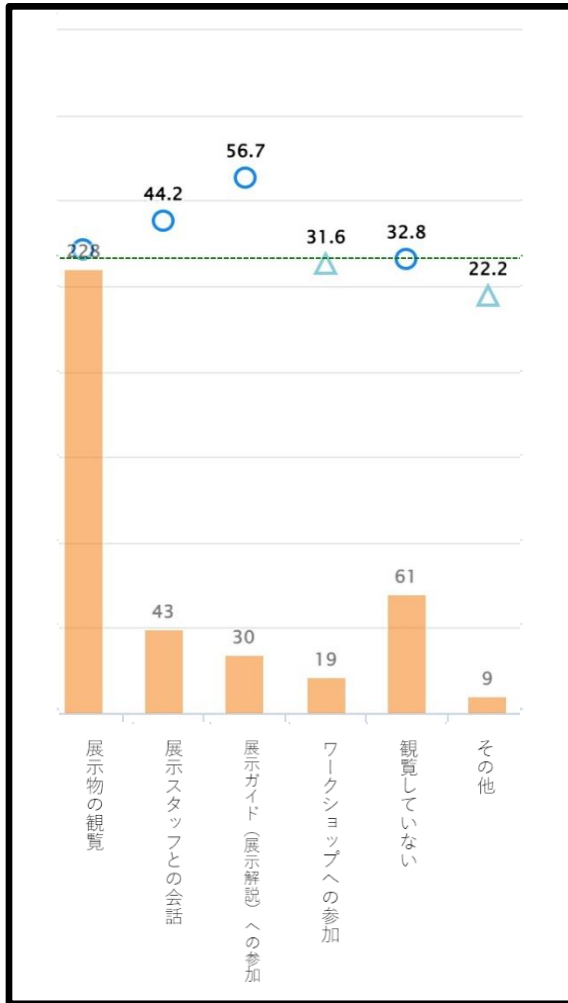


【滞在時間】

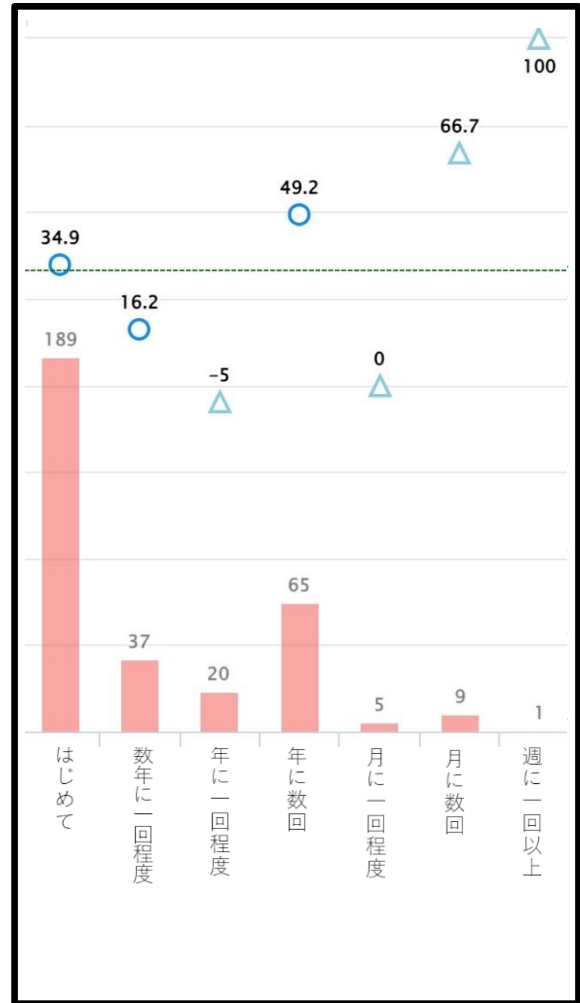


【ドームシアター (プラネタリウム)】

- ・滞在時間
30分～2時間程度の滞在時間の利用者が多く、NPSは施設全体の数値と近い傾向がある。
- ・ドームシアター (プラネタリウム)
「星空の時間」「子どもの時間」にNPSが高い傾向がある。また、観覧していない方はNPSが低い。



【展示】



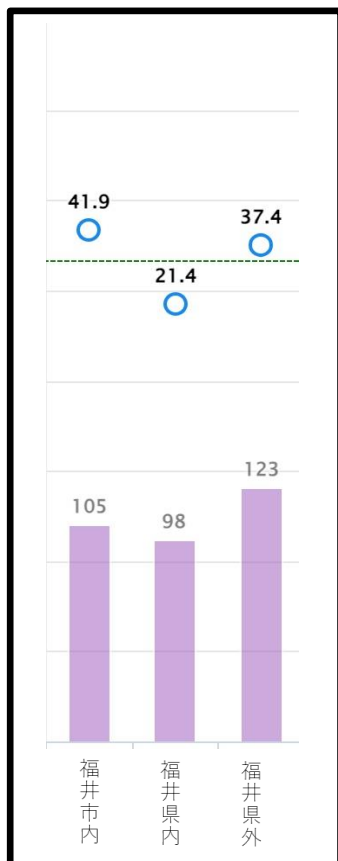
【来館頻度】

・展示

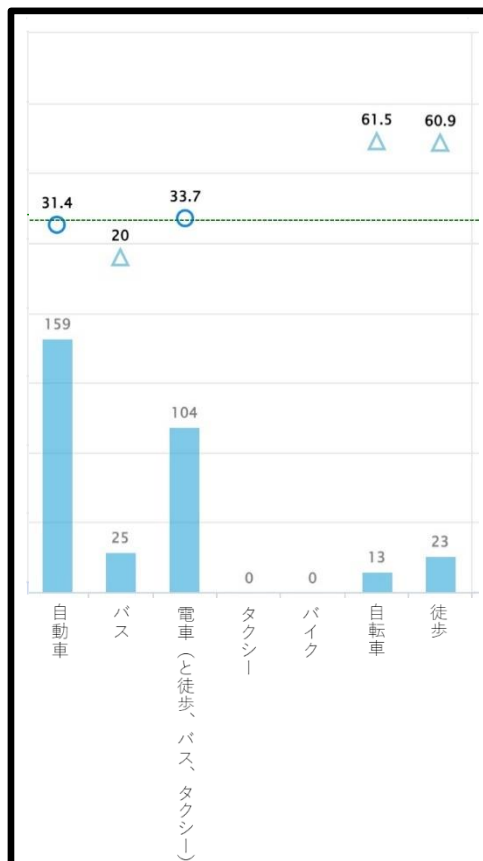
スタッフと関わる体験の「スタッフとの会話」「展示ガイド」の NPS が高くなっている。

・来館頻度

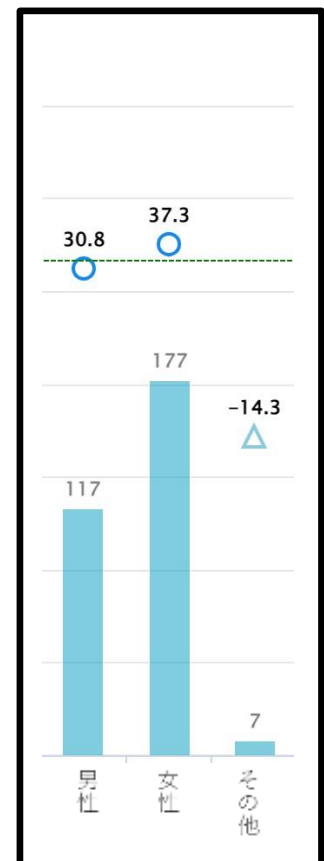
リピーター（年に数回）の NPS と比較すると、「初来館」や「数年に一回程度」の来館者の NPS が低い、年に数回以上来館される方の NPS が高い。



【居住地】

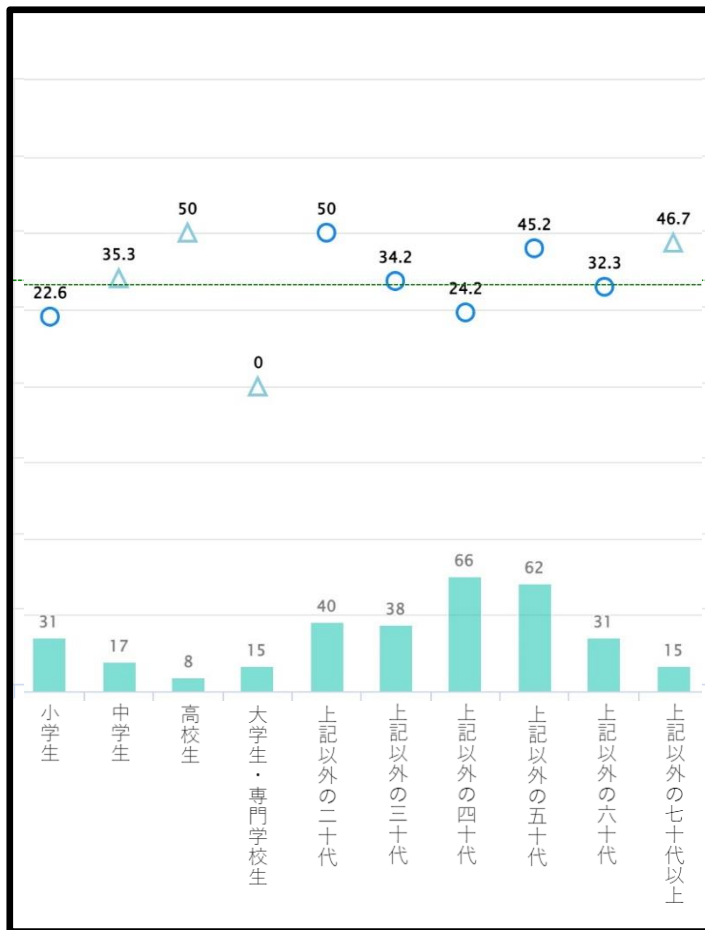


【交通アクセス】

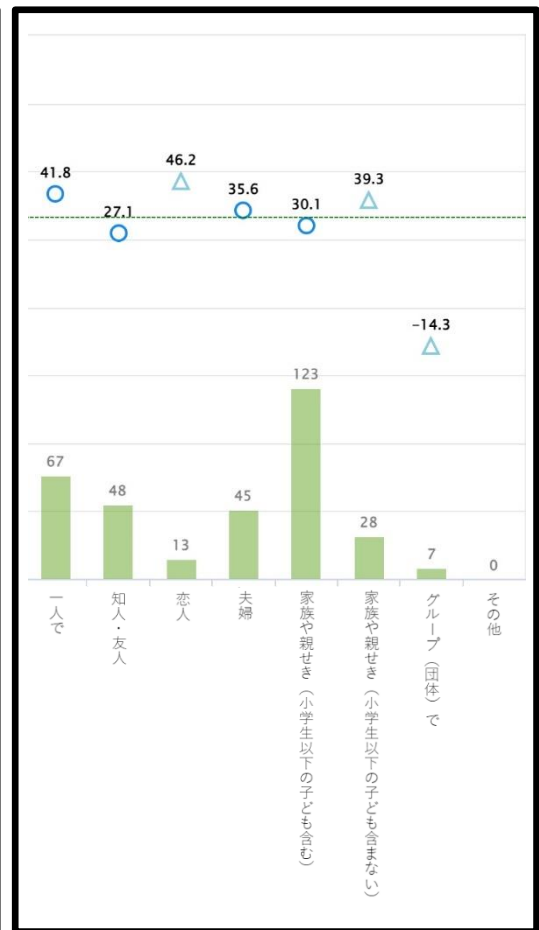


【性別】

- ・居住地
「市内」「県外」利用者の NPS が高くなっている。
- ・交通アクセス
「電車」「自転車」「徒歩」で来られる利用者の方が「自動車」の利用よりも NPS が高い。
- ・性別
「男性」の NPS は「女性」よりも低く、全体の NPS を下回っている。



【年代】



【同行者】

・年代

「高校生（参考値）」、「20代」、「50代」のNPSが高い。一方で「小学生」や「40代」はNPSが低い。

・同行者

参考値も含まれるが、「一人」や「恋人」での来館者のNPSが高い。また、「家族や親せき（小学生以下の子ども含む）」での来館者のNPSは低い、「家族や親せき（小学生以下の子ども含まない）」「夫婦」での来館者はNPSが高い。

○ジャーニーマップ

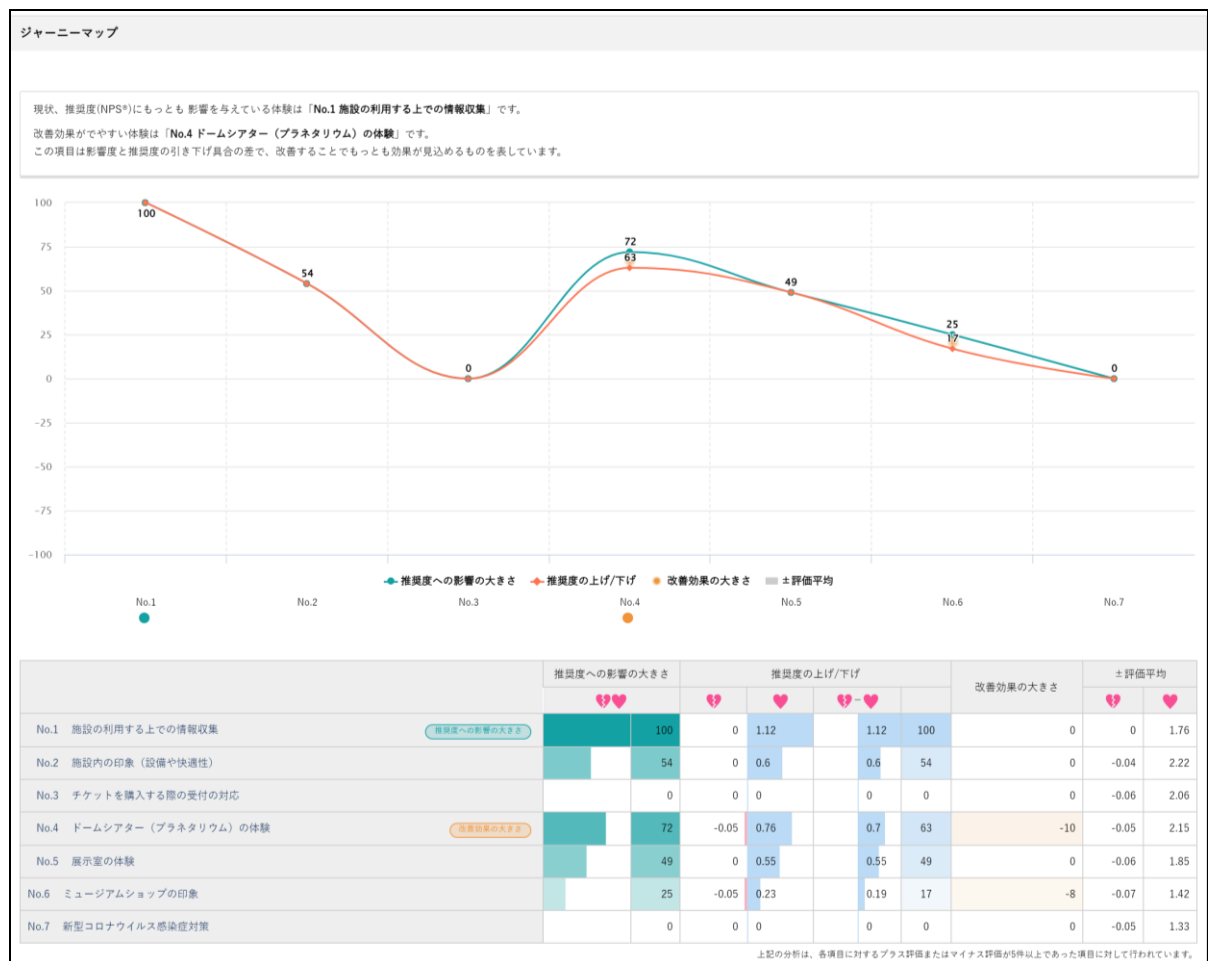
・マップの見方

推奨度に与える影響の大きさと現在の状態を可視化したマップである。

まず、上の波形が推奨度への影響の大きさを表している。この値が大きい程、推奨度に与える影響が大きい体験と言える。値が0の体験は推奨度に対して特に影響はない。この波形は来館者の「重視している度合い・期待の大きさ」を表していると考えて良い。

下の波形は、この値が0より高ければ推奨度を押し上げている体験である。対して、0より低いと推奨度を引き下げている。この波形は来館者からの「実際の評価」を表していると考えてよい。

そして、これら2つの波形のギャップの大きさが改善効果の大きさを表す。全回答者のデータを基に作成したのが以下のマップである。



全体的な評価として、重視している度合い・期待の大きさと来館者からの「実際の評価」の波形がほぼ一致していることから、至急改善が必要な体験はない。概ね健全な施設運営がなされている。推奨度にもっとも影響を与えている体験は「施設を利用する上での情報収集」である。インターネットサイト・広報誌・問い合わせに対して「プラスに影響」という回答が多い。今後も良い情報伝達を考え行っていく。

改善効果が出やすい体験は「ドームシアター（プラネタリウム）の体験」である。ドームシアターでは「観覧していない」と回答した方のNPSが低くなっており、観覧してもらうことが施設全体の推奨度を上げることにつながると考えられる。各番組の質の向上と合わせて取り組んでいきたい。

ご意見・ご要望・お褒めの言葉（一部抜粋）
プラネタリウムの特に見えやすい座席を知りたかった。
銀河鉄道の夜のサントラ CD、DVD 等を置いていただきたいです。
Kagaya がよかった。またしてほしい。昼の時間帯にしてほしい。まとめて連続して見られると、帰りが楽でうれしい
展示物難しくて分からなかった。天体に詳しくないので、理解出来なかった。
落語だけでなく、ドームシアターでのコンサートを中心に企画してください。
3F ハピリンホール来館者に 5F ここの PR しておけば、ついで来館する人がふえると思う。もったいない。
リラックマのオリジナルグッズを販売していただけるとうれしいです。宇宙の展示は分かりやすく、子供も興味を持つように出来ているのでとても楽しく宇宙に興味を持てたろうと思いました。親子で来るのにとっても良いと思います。大人一人でもあまり他で見ない展示があったり、少ないながらもおもしろくなっているのが楽しめると思いました。リラックマグッズが出たらまた来ます。
プラネタリウムが目的で雰囲気、内容とも想像以上に満足できました。唯一、もう少しリクライニングできるか、映像が前方に寄るかすると、首が痛くならずすむと感じました。ありがとうございました。
今福井で衛星を打ち上げているので、それと何かコラボしたコンテンツがあると面白いかなと思いました。シアターとても楽しかったです。ありがとうございました。
展示物やプラネタリウム、リラックマとのコラボがとても楽しかった。プラネタリウムの時間差があったため、長い時間待つことになってしまった。もう少し、時間差を縮めてほしいと思った。
ドームシアター設備は立派。チケット販売と通路案内（床面の表示）が解りにくかった。
日頃なかなか訪れることができないプラネタリウムを、比較的安い料金で見られて満足しています。ただ、常設展示は情報量が少なく、個人的には内容がややわかりにくかった。
とても良かった。感動しました。ただ、スクリーン全体を見通すのに首が痛くなりました。少々しんどい。
とある番組予約時のスタッフの接遇及びイベント知識と説明の手法に憤りを感じました。ディスコミュニケーションが原因とはいえ、準備次第で解消されるものが要因のため、改善を強く要望します。
プラネタリウムの内容は良かったのだけれど重低音のような雑音？が気になって集中できなかったのが残念
過去に上映していた映画をもう一度見たいので、アンコールして欲しい。
プログラムをもっと増やしてほしい。夏休み期間中子供向けのプログラムしかなくてみるものがなかった。年間パスポートを買っても損だなと思った。大人向けをもっとやってほしい。
展示が古い。ブラックホールシャドウの写真もすでに撮影されている状況。最近のものを展示するべき。
ショップに専門書などあれば買いたい。以前、スタッフからのお手紙付きのグッズなどが楽しかった。

今夜の星空さんぽの内容(回毎の解説員とテーマ)が WEB 上で確認できるととても参加しやすいと思います。
プラネタリウムの解説はとても良かった しかし、女が終始スマホを操作していた為、雰囲気台無しだった。冒頭のご案内や投影中にも解説の方が注意したにも関わらず、理解できないのかマナーが悪いのか、操作をやめなかった。
展示室の 7 つのミラクルクイズで不正解で打ち切られるので、文字早送り機能とか不正解でも続けられるようにしてほしいです。泣きました(T.T)
子どもがとても喜んだので来てよかったです。とても親切できれいなすてきな所でした。ドームシアターほんとうに素晴らしかったです。夏休みにまた一緒に来たいです。
また別のナゾ解きをやってくれるとウレシイです！
星がとてもきれいだった。投映者の話し方が良かった。展示物が面白かった。
地球がどのように誕生したのか知れたし、水の歴史などいろいろな事が知れて面白かった。展示物も興味深かった。また来たいと思った。
旅行ついでに銀河鉄道の夜を見に来ました。沖縄の海洋博公園で短縮版見て以来です。フル Ver は良いですね☺
今日はとても癒されました。仕事でストレスがありましたが、癒されて感動して泣きそうでした。音楽やガイドさんの声も優しくて泣きそうでした。また行きたいです。
講演会＋展示で電波観測について知ることができました！プラネタリウムで映される街の風景が地元で見ているものと違い新鮮でした。
質問への回答がとても素晴らしかったです。書籍化して欲しいくらいです。
元々宇宙が好きで前からここには来たいと思っておりまして。今回来て良かったと思います。次はプラネタリウムもぜひ見たいです。
展示室の天井の照明がとても綺麗でした。展示室にちょこちょこいるキャラクターも可愛かったです。質問と回答のコーナーが見ていて楽しかったです。プラネタリウムも面白く、あっという間に時間が過ぎました。また来たいと思います。
宿のスタッフさんにおすすめしていただき、来館しました。プラネタリウムも展示もとてもすてきでした！駅も近いしもっともっと観光アピールしてほしい！県外の方々におすすめしたい！知ってほしい！と思ってしまうような場所でした（とはいえ、この穴場感もたまらない、、、）すてきな時間をありがとうございました。
ちょうどペルセウス座流星群の観測会を計画中だったので、イメージできる映像が観られてよかったです。方角の確認、時間帯による違い（流星の数）等もイメージでき、大変参考になりました。ありがとうございました。
子供が学校で行ってから、気にはしてた場所なので来てよかった。 子供と友達と一緒に来れて楽しかった。プラネタリウムの迫力にとっても感動しました。
千葉県からたまに来ました。とても楽しかったし地球と他の惑星との大きさ比べなど勉強になりました。
悪天候が予想されていたので、駅近で楽しめる観光施設を探していた。あまり、観光ではないかなと思ったけれど、福井県出身の方の天文学者等が多いことがわかり、観光地としても魅力を感じた。また、こどもの長距離移動のリフレッシュが駅前できてよかった。スタッフも優しく丁寧だった。
あーやさんが素敵でした！聞き取りやすく明るくて分かりやすかったです☆また来たい！
リラックマのプラネタリウムがとても可愛くて福井で見られてよかったです。また上映していただきたいです。

水の惑星を観ました。想像以上に神秘的な映像とワクワクする映像で楽しめました。また、小学校1年生の子供が大人しくみていられるか心配でしたが、とても面白かったと満足そうにしていた。また観たいとおもいました。ロケットの展示がとても素敵でした。子供と、これ考えた人天才！と盛り上がりました。
お客さんのアクションをおこさせる工夫、タッチがめんや、キューブ状の展示パネル等、とても工夫がこらされていてとても良かったです（あきにくい）地元の子供たちにもしんしにむきあっている質問コーナーもとても好感
すてきな映像といやしの音マリンバ&ハープがマッチしてとてもぜいたくなひとときでした。またこのような演奏会企画して下さい（コンサートへの感想・お褒めの言葉 他 16 件）
ホームページから「しおり」を入手してから来ました。大村さんに親切にして頂き、子どもも喜んでいました。きょうはありがとうまたくるね
すごく綺麗でわかりやすかったです！お月見で満月見ます！夏の大三角みます！
時間があつたので常設展を見に来ましたが、リラックマの工作をしていたので参加しました。子どもも大好きなキャラクターなので喜んでいました。
孫と2人で旅行。福井県に初めて来るのに、事前にセーレンプラネットのことを知り2日連続で遊びに来ました。地球のこと、星、事前に宇宙のことを詳しく知ることができ、4年生の孫も大満足でした。また機会があれば来たいと思います。
リラックマが好きで、西武のイベントと併せて来ました。プラネタリウムは以前から見たかったので展示も含めてリラックマだらけで楽しかったです。初めての福井県なので1日楽しみたいと思います。
子どもと一緒にプラネタリウムを観覧致しました。説明されていた方の声のトーンや話し方がとても聞き取りやすく、声にとっても癒されました。また、子どもにも大人にもわかりやすい説明と、面白く聞けるような内容に、子どもと一緒に夢中になりました。楽しい時間をありがとうございました！また遊びにきます！
ドームシアターのナレーションの方の話し方が分かり易くおもしろかったです。季節を変えてまた来たいです！
プラネタリウムがこんなに近くにあるのは知らなかったです。ナレーターがとても良かったです。展示室も楽しくてへー！と思うことが沢山ありました。近いので年パスを買えば良かったかな？と思っています。
展示も投映もとても面白かったです。最後の投映に参加した後、終了時間まで展示を見ていましたが、時間が足りないくらい楽しみました。また来たいです。
施設がとてもキレイで展示も他では見ないものも多く、スタッフにかたも説明をしてくれるので分かりやすく興味深かった。時間があればプラネタリウムも見たいと思います。
「プラネタリウムで聴く音楽」を定期的にやっていただけたらいいなと思いました。
いつも楽しく来ています。「まだ見ぬ宇宙へ」サイコウです。
故郷にあったプラネタリウムシアターは科学全般にやんわりとアプローチする博物館に併設されていたものだったので、地域性と専門性を兼ねたこちらの星の博物館が新鮮で、とても興味深かったです。あと駅からのアクセスが良いのも凄く良いです。有難うございます。
16時からのドームシアター星空の時間とても面白かったです。小学生の娘が今とても星座などに興味を持っており、かなり勉強になったようです。ありがとうございました。石川県からはどういう風に見えるか楽しみです！
今日の星空の時間は全く自分が考えていなかったものでした。楽しかったです。(伊藤さん投映)

[illegible][illegible]

※よろしければ、10点になる為に改善すべき点を裏面にご自由にお書きください。なお、ご感想等でも結構です。

Q2. 前問で「おすすめ度:0~10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

[illegible]

Q3. 本日の滞在時間(想定)を教えてください。

[illegible]

Q4. 本日観覧したドームシアター(プラネタリウム)のプログラムをお選びください。(複数可)

星空の時間	子どもの時間	映像の時間	音楽の時間	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

Q5. 本身体験した展示室のプログラムをお選びください。(複数可)

展示物の観覧	展示スタッフとの会話	展示ガイドへの参加	ワークショップへの参加	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

裏面へお進みください

Q6. ご来館の頻度を
教えてください。

今回が 初めて	数年に 1回程度	年に1回 程度	年に 数回	月に1回 程度	月に 数回	週に1回 以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q7. 年間パスポートの有無
を教えてください。

持っている	持っていない
☐	☐

Q8. お住まいの地域を
教えてください。

福井市内	福井県内	北陸	北陸以外の県外
☐	()	()	()

Q9. ご来館の交通手段
を教えてください。

自動車	バス	電車	タクシー	バイク	自転車	徒歩
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q10. お客様の性別と年代をお選びください。

				男性		女性		その他	
				☐		☐		☐	
小学生以下	中学生	高校生	大学・専門学校生	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q11. 本日は
どなたとご来館
されましたか。

一人で	友人・ 知人と	恋人と	夫婦で	家族や親戚 (小学生以下を含む)	家族や親戚 (小学生以下を含まず)	グループ (団体)で
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q12. ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご記載ください。

ご協力ありがとうございました

2 関係法令

(1) 博物館法（抜粋）

昭和 26 年 12 月 1 日法律第 285 号
平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号
最終改正：令和 4 年 4 月 15 日法律第 24 号

第 3 章 公立博物館

(博物館協議会)

第 23 条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 24 条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあつては、当該地方公共団体の長）が、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。

第 25 条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第 26 条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

(博物館の補助)

第 27 条 国は、博物館を設置する地方公共団体又は地方独立行政法人に対し、予算の範囲内において、博物館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

(補助金の交付中止及び補助金の返還)

第 28 条 国は、博物館を設置する地方公共団体又は地方独立行政法人に対し前条の規定による補助金の交付をした場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、第一号の場合の取消しが第十九条第一項第一号に該当することによるものである場合には、既に交付した補助金を、第三号又は第四号に該当する場合には、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 1 当該博物館について、第十九条第一項の規定による登録の取消しがあつたとき。
- 2 地方公共団体又は地方独立行政法人が当該博物館を廃止したとき。
- 3 地方公共団体又は地方独立行政法人が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 4 地方公共団体又は地方独立行政法人が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(2) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

平成 24 年 3 月 22 日条例第 4 号

最終改正 平成 26 年 9 月 24 日条例第 38 号

福井市自然史博物館設置条例（昭和45年福井市条例第45号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 郷土における自然史に関する知識の普及を図り、文化の発展に資するため、福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）を設置する。

2 自然史博物館に分館を設置する。

（位置）

第2条 自然史博物館は、福井市足羽上町147番地に置く。

2 自然史博物館の分館（以下「分館」という。）は、福井市中央1丁目（福井駅周辺土地区画整理事業4街区）に置く。

（事業）

第3条 自然史博物館（分館を除く。）は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 自然史に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は実習室、図書室、会議室等を設置し、これを利用させること。
- (3) 自然史に関する調査、研究及び助言に関すること。
- (4) 自然史に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (5) 自然史に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。
- (7) 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。
- (8) 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の提供に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

2 分館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 天文及び宇宙科学に関する資料（以下「天文資料」という。）の収集、保管、調査、研究及び展示に関すること。
- (2) ドームシアターでの天文資料の投影及び解説並びにその他の映像の投影に関すること。
- (3) 分館の施設及び設備の提供に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

（入館の拒否）

第4条 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、自然史博物館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をするおそれがあるとき。
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 自然史博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）又は資料を損傷するおそれがあるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をするおそれがあるとき。

(入館料)

第5条 自然史博物館（分館を除く。）に入館しようとする者は、別表第1に定める額の入館料を市長に納付しなければならない。

(入館者の遵守事項)

第6条 自然史博物館に入館した者（以下「入館者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をしないこと。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 展示品等の管理上支障のある行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、入館者が前項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるときは、その者に対して退館を命じ、又は必要な措置をとることができる。

(使用等の承認)

第7条 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 分館の施設及び設備を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

3 教育委員会及び指定管理者は、自然史博物館の管理及び運営上必要があると認める場合は、前2項の承認（以下「使用等の承認」という。）に条件を付することができる。

(使用等の不承認)

第8条 教育委員会及び指定管理者は、使用等の承認を申請する者による施設等の使用又は利用が次の各号のいずれかに該当するときは、使用等の承認をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を汚損し、又は破損するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障があると認められるとき。

(使用料及び利用料金)

第9条 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の使用料は、無料とする。

2 第7条第2項の承認を受けた者（以下「分館利用者」という。）は、指定管理者にその利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

3 利用料金の額は、別表第2に定める上限額を超えない範囲内で指定管理者が定める額とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別展、特別上映及び特別の行事に係る利用料金の額は、当該展示、上映又は行事に要する費用を勘案して指定管理者がその都度定める額とする。

5 前2項に定めるもののほか、指定管理者が定める施設、附属設備及び備品の利用料金の額は、実費を勘案して指定管理者が定める額とする。

6 指定管理者は、利用料金の額を定めるときは、あらかじめ当該利用料金の額について市長の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

7 指定管理者は、利用料金をその収入として収受するものとする。

8 分館利用者は、利用料金を前払いしなければならない。ただし、指定管理者が後払いすることについて特別の理由があると認めるときは、後払いすることができる。

(入館料及び利用料金の不還付等)

第10条 既に納入した入館料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

2 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、規則で定めるところにより、当該利用料金の全部又は一部を返還することができる。

(入館料及び利用料金の免除)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、入館料を免除することができる。

2 指定管理者は、規則で定めるところにより、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

(使用者及び分館利用者の遵守事項)

第12条 第7条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び分館利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用等の承認を受けた使用若しくは利用の内容を変更し、又は使用若しくは利用の目的以外に使用しないこと。
- (2) 施設等を毀損し、又は汚損しないこと。
- (3) 使用等の承認を受けた施設等を転貸し、又は当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (4) 館内の秩序又は風俗を乱す行事をしないこと。
- (5) 承認を受けないで作品、物品等の販売、寄附金の募集、立看板の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、使用者又は分館利用者が前項の規定に違反したときは、使用等の承認を取り消すことができる。

3 使用者及び分館利用者は、施設等の使用又は利用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第13条 入館者、使用者及び分館利用者は、施設等又は資料を故意又は過失により汚損し、破損し、又は滅失させたときは、損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(自然史博物館運営協議会)

第14条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、自然史博物館に福井市自然史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(指定管理者による管理)

第15条 分館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するものに行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第16条 指定管理者は、分館の次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 分館の施設及び設備の利用の承認に関する業務
- (2) 分館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、分館の管理及び運営に必要な業務のうち、市長及び教育委員会のみの権限に属するものを除く業務

（指定管理者による管理の期間の限度）

第17条 指定管理者が分館の管理を行う期間の限度は、指定管理者の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年とする。ただし、再指定を妨げない。

（指定管理者の指定の申請）

第18条 指定管理者の指定（前条ただし書の再指定を含む。以下同じ。）を受けようとするものは、分館の各事業年度の事業計画書（次条において「事業計画書」という。）、各事業年度の収支予算書その他の教育委員会規則で定める書類を添えて、教育委員会に申請しなければならない。

（指定管理者の指定）

第19条 教育委員会は、指定管理者の指定の申請があつたときは、次に掲げる基準の全てを満たしているもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をしなければならない。

- (1) 分館の運営が住民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が分館の効用を最大限に発揮させているものであること。
- (3) 事業計画書の内容が分館の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- (4) 指定管理者の指定の申請をしたものが、事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、前条の規定による申請がなかったとき、又は特に必要と認めるときは、同条の規定による申請によらないで、分館の管理及び運営を効果的に達成することができるものを指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をすることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定により指定管理者の候補者を選定するときは、あらかじめ福井市附属機関設置条例（平成10年福井市条例第18号）第2条の規定により設置する福井市指定管理者選定委員会の意見を聴かななければならない。

（指定の取消し等）

第20条 教育委員会は、法第244条の2第11項の規定により、前条第1項及び第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定管理者の指定が取り消され、新たな指定管理者が分館の管理及び運営を行うまでの期間又は指定管理者が管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた期間における分館の管理及び運営は、必要に応じて教育委員会が行うものとする。この場合において、第4条及び第6条から第12条までの規定中指定管理者の権限とされているものについては、教育委員会の権限とし、教育委員会がしたものみなす。

- 3 前項の場合において、分館利用者は、第9条第3項の規定により定められた利用料金の額を分館の施設及び設備の使用料として市長に納付しなければならない。
- 4 第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

(指定管理者の指定等の公示)

第21条 教育委員会は、指定管理者の指定をしたとき、又はその指定を取り消したときは、遅滞なく、その旨を公示するものとする。

(事業報告書の作成及び提出)

第22条 指定管理者は、毎年度終了後2月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定管理者の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して2月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 分館の管理業務の実施状況及び利用状況
- (2) 分館の利用料金の収入状況
- (3) 分館の管理に係る経費の収支状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者による分館の管理の実態を把握するために必要なものとして教育委員会が別に定める事項

(報告の聴取等)

第23条 教育委員会は、分館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務又は経理の状況に関し、定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の原状回復義務)

第24条 指定管理者は、分館の管理の期間が満了したとき、又は指定管理者の指定を取り消され、若しくは期間を定めてその管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった分館の施設及び設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を受けたときは、この限りでない。

(指定管理者の秘密保持義務)

第25条 指定管理者の業務に関与する者は、分館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。指定管理者の業務に関与しなくなった後も、同様とする。

(委任)

第26条 この条例に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、規則及び教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の福井市自然史博物館設置条例第5条に規定する福井市自然史博物館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の福井市自然史博物館設置及び管理に関する条例第14条第3項の規定により福井市自然史博物館運営協議会の委員に委嘱され、又は任命された者とみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、平成25年6月30日までとする。

附 則 (平成26年9月24日条例第38号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 指定管理者の指定及びその指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、第18条、第19条及び第21条の規定の例により行うことができる。
- 3 前項の規定により指定を受けた指定管理者は、この条例の施行の日前においても、第7条及び第8条の規定の例により分館の利用の承認及び不承認を行うことができる。

別表第1（第5条関係）

区分		金額
常設展	個人	100円
	団体	50円
特別展	個人	市長がその都度定める額
	団体	特別展に係る個人の入館料の2分の1に相当する額
備考		
1 団体とは、1団の入館者の数が20人以上のものをいう。		
2 常設展は、次に掲げる者については、無料とする。		
(1) 中学生以下の者		
(2) 70歳以上の者		
(3) 障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。以下同じ。）		

別表2

区分			単位	金額
常設展	個人		1日	410円
	団体		1日	330円
ドームシアター (通常上映に限る。)	個人	一般	1回	620円
		子ども	1回	310円
	団体	一般	1回	490円
		子ども	1回	250円

備考

1

団体とは、1団の分館利用者の数が20人以上のものをいう。

2

常設展の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

(1)

中学生以下の者

(2)

70歳以上の者

(3)

障害者

3

ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

(1)

3歳未満の者

(2)

障害者

4

一般とは、15歳以上の者（中学生を除く。）をいう。

5

子どもとは、一般を除く3歳以上の者をいう。

(3) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成 24 年 3 月 30 日教委規則第 3 号

福井市自然史博物館設置条例施行規則（昭和45年福井市教育委員会規則第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間及び入館時間）

第2条 福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）（自然史博物館の分館（以下「分館」という。）を除く。）の開館時間は、午前9時から午後5時15分までとする。ただし、入館時間は、午後4時45分までとする。

2 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要があると認めるときは、前項に規定する開館時間及び入館時間を変更することができる。

3 分館の開館時間は、条例第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）が教育委員会の承認を受けて定める。

4 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の規定により定めた分館の開館時間を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

6 指定管理者は、第3項の規定により分館の開館時間を定めたときは、当該開館時間について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

（休館日）

第3条 自然史博物館（分館を除く。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、その翌日）

(2) 休日の翌日（その日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合を除く。）

(3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 分館の休館日は、指定管理者が教育委員会の承認を受けて定める。

3 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に承認申請書を提出しなければならない。

4 指定管理者は、第2項の規定により定めた休館日を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

5 指定管理者は、第2項の規定により分館の休館日を定めたときは、当該休館日について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

（分館の開館時間及び休館日に係る承認）

第3条の2 教育委員会は、第2条第4項及び前条第3項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認決定書（様式第2号）により通知するものとする。

（使用等の承認）

第4条 条例第7条第1項の規定により、自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の使用について承認を受けようとする者は、福井市自然史博物館使用承認申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、施設等の使用の可否について書面又は口頭により通知する。

3 条例第7条第2項の規定により、分館の施設及び設備の利用の承認（以下「利用の承認」という。）を受けようとする者は、指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 指定管理者は、前項の規定により利用の承認の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該承認の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知しなければならない。

5 前項の規定により利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、当該分館の施設及び設備を利用する際当該通知に係る書面を所持し、係員の要求があったときは、これを提示しなければならない。

（利用の承認の取消し等）

第4条の2 指定管理者は、条例第12条第2項の規定により利用の承認を取り消すときは、その旨を書面により利用者に通知するものとする。

（標本及び資料の貸出し）

第5条 教育委員会は、自然史博物館が所蔵する標本及び資料について、学術研究上必要と認められ、かつ、毀損又は滅失のおそれがないと認められたときは、他の博物館又はこれに準ずるものに貸し出すことができる。ただし、寄託を受けた資料については、原則として貸し出さないものとする。

2 前項の規定により、貸出しを受けようとする者は、福井市自然史博物館資料貸出承認申請書（様式第4号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料貸出承認書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

（資料の寄託）

第6条 自然史博物館に資料を寄託しようとする者は、福井市自然史博物館資料寄託申出書（様式第6号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料寄託預り証（様式第7号）を寄託の申出をした者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄託者から寄託物の返還の申出があったときは、寄託者と協議の上、寄託物を返還することができる。

（寄託資料の取扱い）

第7条 寄託を受けた資料は、特別の契約がある場合のほか、本市が所有する資料と同じ取扱いをする。

2 寄託を受けた資料について、災害その他不可抗力により生じた損失に対しては、自然史博物館は、その責めを負わないものとする。

（協議会の委員長及び副委員長）

第8条 条例第14条に規定する福井市自然史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、館長が招集する。

- 2 委員長は、協議会の会議の議長となり、議事を進行する。
- 3 協議会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決定し、可否同数のときは、委員長の決定するところによる。

(指定管理者の指定の申請等)

第9条の2 条例第18条の規定による指定管理者の指定（以下「指定」という。）の申請は、福井市自然史博物館分館指定管理者指定申請書（様式第8号）により行うものとする。

- 2 条例第18条の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 指定を受けようとする期間内における分館の事業計画書
 - (2) 指定を受けようとする期間内における分館の各事業年度の収支予算書
 - (3) 指定を受けようとする法人その他の団体（次号において「申請法人等」という。）の概要を記載した書類
 - (4) 申請法人等の定款その他これに類する書類
 - (5) 法人にあっては、指定を受けようとする法人の登記事項証明書
 - (6) 法人にあっては、指定の申請をする日の属する事業年度の前事業年度に係る法人税及び消費税並びに地方税の納税証明書等その他納税したこと、又は未納がないことを確認することができる書類
 - (7) 指定の申請をする日の属する事業年度前3事業年度分の財務諸表
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類
- 3 前2項の規定は、条例第19条第2項の規定により指定管理者の候補者を選定する場合について準用する。この場合において、教育委員会は、前項各号に掲げる書類の一部を省略して提出を求めることができる。

(指定管理者の事業報告書)

第9条の3 条例第22条第4号の教育委員会が別に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 指定管理者が当該年度に行った分館の管理業務（第3号において「管理業務」という。）についての自らの評価
 - (2) 分館の業務等についての利用者の評価を調査した結果
 - (3) 管理業務を他の指定管理者に引き継ぐ場合には、その引継ぎに関する事項
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項
- (委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 指定管理者の指定その他指定に関し必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(4) 福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

平成 24 年 3 月 30 日規則第 13 号

最終改正 平成 26 年 11 月 6 日規則第 56 号

福井市自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）に規定する入館料及び利用料金の徴収等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用料金の額の決定等)

第1条の2 条例第15条の規定による指定を受けて福井市自然史博物館の分館（以下「分館」という。）の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、条例第9条第6項の規定により利用料金の額に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ市長に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

2 前項の規定により利用料金の額に係る承認を受けて利用料金を定めた指定管理者は、当該利用料金の額について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

(利用料金の後払いの申請等)

第1条の3 条例第9条第8項ただし書の規定により利用料金の後払いの承認を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により利用料金の後払いの申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該後払いの可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

(入館料の還付及び利用料金の返還等)

第2条 条例第10条第1項ただし書の規定により入館料の全部又は一部を還付することができる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 災害その他不可抗力により観覧できなくなったとき。

(2) その他市長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 条例第10条第2項ただし書の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を返還することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとする。

(1) 分館を利用する者（以下「利用者」という。）の責めによらない理由により分館を利用することができなくなったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、利用者の間の均衡を失しない範囲内において指定管理者が適当と認めるとき。

3 前項の規定により利用料金の返還を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 前項に規定する申請書には、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成24年福井市教育委員会規則第3号）第4条第4項に規定する利用の承認を受けたことを証する書面及び利用料金を支払ったことを証する書面を添付しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、返還の可否を決定し、その結果を当該申請をした者に書面により通知するものとする。

(入館料及び利用料金の免除の基準等)

第3条 条例第11条第1項の規定により市長が入館料を免除することができる場合は、入館者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる入館料の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。

(1) 市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校（小等部及び中等部に限る。）又は中等教育学校（前期課程に限る。）（以下「学校等」という。）の園児、児童又は生徒（以下「生徒等」という。）が団体活動として入館する際の生徒等の引率者 入館料に相当する額

(2) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために入館する職員 入館料に相当する額

(3) 条例別表第1備考2(3)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 入館料に相当する額

(4) その他市長がやむを得ない事由があると認める者 市長が定める額

2 入館料の免除を受けようとする者は、福井市自然史博物館入館料免除申請書（様式第2号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、市長がその必要がないと認める場合は、この限りではない。

3 市長は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、免除の可否について書面又は口頭により通知する。

4 条例第11条第2項の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を免除することができる場合は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる利用料金の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。ただし、営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合は、この限りでない。

(1) 学校等の団体活動又は市若しくは市の機関が主催する行事（生徒等の学習を目的とする行事に限る。）として利用する際の生徒等 ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額

(2) 前号の生徒等の引率者 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額

(3) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために利用する職員 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額

(4) 条例別表第2備考2(3)及び3(2)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額

(5) その他指定管理者が市長の承認を受けて特に必要があると認める者 指定管理者が市長の承認を受けて必要と認める額

5 指定管理者は、前項第5号の規定により利用料金の免除の基準に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ承認申請書を市長に提出しなければならない。

6 第4項各号に該当することにより利用料金の免除を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

7 指定管理者は、前項の規定により利用料金の免除について申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該免除の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

（利用料金及び利用料金の免除の基準に係る承認）

第3条の2 市長は、第1条の2第1項及び前条第5項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認決定書（様式第3号）により通知するものとする。

（寄贈）

第4条 資料を寄贈しようとする者は、資料寄贈申出書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、市長が資料寄贈申出書によることが不適当と認めるときは、この限りではない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、資料寄贈受領書（様式第5号）を寄贈の申出をした者に交付するものとする。

（委任）

第5条 この規則に定めるほか、自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月6日規則第56号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(5) 福井市自然史博物館ボランティア活動要綱

1 目的

福井市自然史博物館ボランティア（以下「博物館ボランティア」という。）は、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、自然史について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、調査研究、標本資料の整理、教育普及、展示などの幅広い福井市自然史博物館（福井市自然史博物館分館（以下、「分館」という。）を含む、以下「博物館」という。）活動を支援することを目的とする。

2 応募条件と登録

- (1) 高校生以上で博物館の活動に関心がある者。ただし、博物館が特に認める場合、高校生未満の者も博物館ボランティアに登録できる。
- (2) 博物館ボランティアとしての活動を希望する者は、博物館ボランティア申込書（様式 1 号）を博物館に提出し、博物館が実施するボランティア研修を修了することで博物館に登録する。
- (3) 登録期間は 1 年間とし、年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）ごとに更新する。
- (4) 博物館ボランティアに登録した者には、登録証（様式 2 号）を発行する。
- (5) 何らかの事由により博物館ボランティア登録を辞退する場合は、登録辞退書（様式 3 号）を提出する。
- (6) 登録した者で博物館の運営あるいはボランティア活動に著しい支障が生じる場合は、登録資格を取り消すことがある。

3 活動の条件

- (1) 活動に際しては、集合時及び解散時に 10 分程度のミーティングを行う。また、博物館の入退館時には、登録証を博物館の受付に提示すること。
- (2) 活動終了後、ミーティング時に日誌を記載すること。
- (3) 活動時は、登録証を携行し、博物館が指定する名札を着用すること。また、博物館が指定する服装がある場合は、着用すること。
- (4) 原則として無償ボランティアとして、飲食代などは、自己負担とする。
- (5) 活動中の補償として、(社会福祉法人)全国社会福祉協議会のボランティア活動保険 A プランに加入するものとする。
- (6) ボランティア活動保険への加入手続きは博物館が行い、その保険料を博物館が負担する。

4 活動の内容

- (1) 博物館の標本や資料などの作成・整理などに関する活動。
- (2) 自然史講座や天体観望会など博物館行事に関する活動。
- (3) 博物館の行う調査に関する活動。
- (4) 博物館の入館者に対する展示解説や館内案内などの活動。
- (5) 小中学校などの団体学習時に使用する教材としての標本や資料などを作成する活動。
- (6) 博物館の入館者用プレゼントグッズを作成するなど、博物館が入館者に行うサービスへの協力活動。
- (7) その他、博物館が認める活動

5 その他

- (1) 博物館ボランティアがボランティア活動外で、博物館（分館を除く）に入館する場合、入館料を無料とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (2) 分館に入館する場合、利用料金は分館の指定管理者が定める額とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (3) 活動にあたっては、博物館にふさわしい服装でおこなうこと。

附則

本要綱は平成 16 年 5 月 20 日から施行する。

附則

本要綱は平成 27 年 7 月 31 日から施行する。